

第9回 厚生労働省省内事業仕分け
(配付資料)

- ・ 傍聴者のみなさまへ（傍聴時の留意事項） → 必ずお読み下さい。
- ・ 厚生労働省省内事業仕分け傍聴者アンケート → 切り取ってご提出下さい。
- ・ 座席表
- ・ 議事次第
- ・ 厚生労働省省内事業仕分け8原則、民間有識者

【日本臓器移植ネットワーク】

- ・ 資料1（事務・事業説明資料）
- ・ 資料2（改革案説明資料）
- ・ 役員名簿
- ・ 財務諸表
- ・ 保有資産
- ・ 契約状況
- ・ 資料3（論点等）
- ・ 評価シート

【国際厚生事業団】

- ・ 資料1（事務・事業説明資料）
- ・ 資料2（改革案説明資料）
- ・ 役員名簿
- ・ 財務諸表
- ・ 保有資産
- ・ 契約状況
- ・ 資料3（論点等）
- ・ 省外からの指摘事項等
- ・ 評価シート

傍聴者のみなさまへ（傍聴時の留意事項）

本日は、厚生労働省の省内事業仕分けを傍聴いただきありがとうございます。

傍聴される前に、必ずご一読いただきますようお願いいたします。

- 座席に限りがありますので、前からつめてお座り下さい。
- 資料は、お一人様一部限りとさせていただきます。お席の上の資料をお使い下さい。
- 本日の資料及び仕分けの映像は、後日、厚生労働省 HP に掲載する予定としております。
- お席を離れる際は、この資料の裏面を表にして席においておかれるようお願いいたします。また、会議開始 10 分前までには、お席にお戻り下さい。
- トイレ及び喫煙所の場所については、裏面をご覧ください。
- 円滑な議事の進行のため、次の点にご協力下さい。

- 1 限られた時間内で円滑に審議を進行させるため、係員の誘導・指示に従って下さい。
- 2 事務局の指定した場所以外に立ち入ることは、できません。
- 3 アラーム付き時計、携帯電話等音の出る機器については、電源を切って下さい。
- 4 会議場における言論に対して賛否を表明し、また拍手をすることはできません。また、傍聴の方からのご質問はお受けいたしません。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為（ビラ、プラカード等の持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用による示威的行為など）は、謹んで下さい。
- 6 傍聴中の飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 7 やむを得ない場合を除き、傍聴者の入退場は慎んで下さい。
- 8 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。

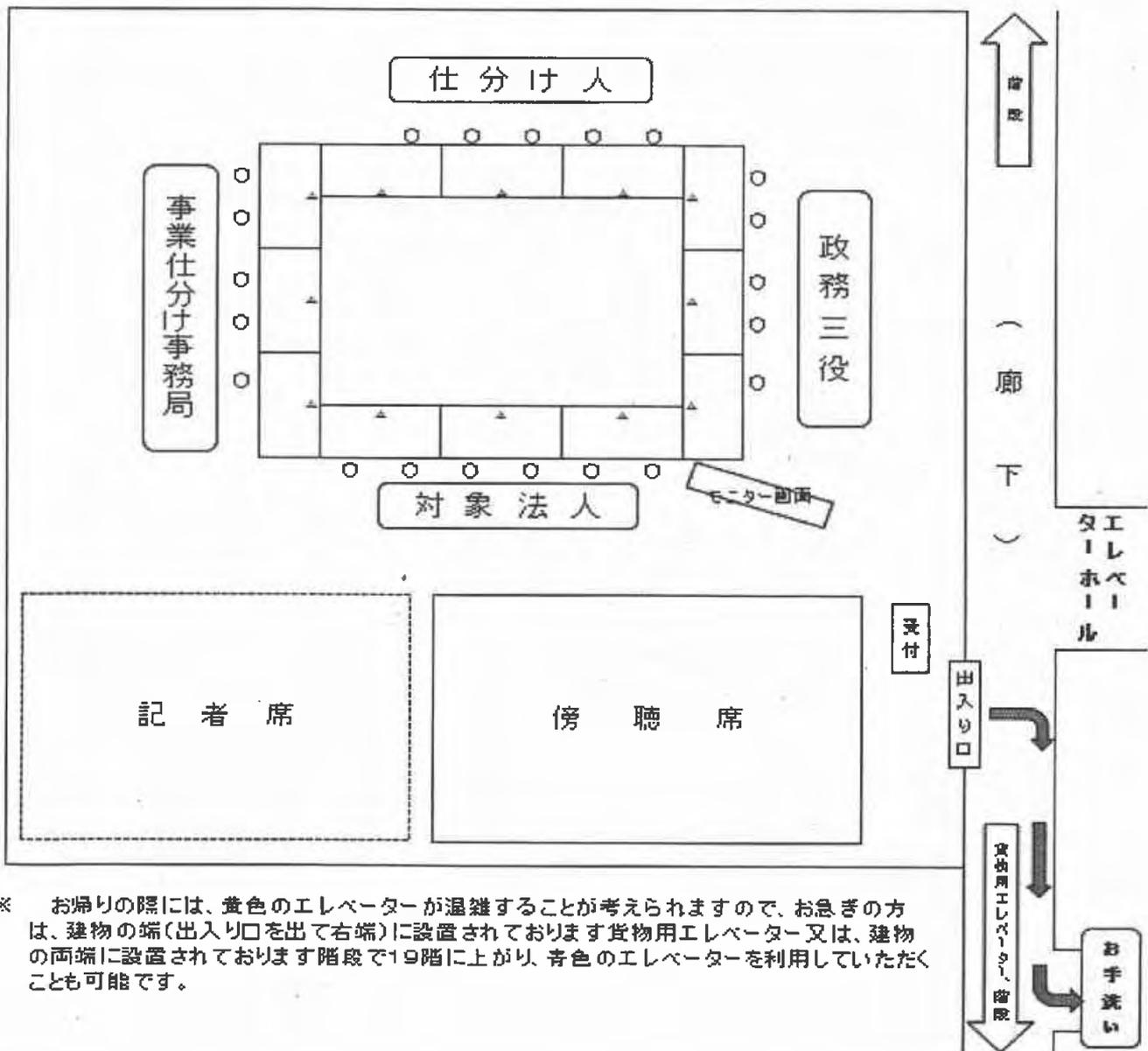
- 混雑時には、混乱を避け安全にお帰りいただくために、会議終了後に入口近くの方から順序よく退出していただく場合がございますので、その場合は、お席にお座りのまま係員の案内があるまでお待ち下さい。
- 傍聴された上での感想がございましたら、アンケート用紙にご記入の上、係員にお渡しいただくかアンケート回収箱へお入れ下さい。
- また、改革案及び仕分け結果については、厚生労働省 HP で国民の皆様からのご意見を募集する予定でおりますので、是非ご意見をお寄せ下さい。
- その他ご不明の点がございましたら、お近くの係員までお問い合わせ下さい。

※ 入館の際に交付された通行証は、必ずストラップを首からかけて確認できるようにして下さい。

※ また、お帰りの際は、通行証を庁舎出口付近の警備員に必ず返却して下さい。

只今、 席を外しております。

厚生労働省省内事業仕分け



※ お帰りの際には、黄色のエレベーターが混雑することが考えられますので、お急ぎの方は、建物の端(出入口を出て右端)に設置されております貨物用エレベーター又は、建物の両端に設置されております階段で19階に上がり、青色のエレベーターを利用していただくことも可能です。

※切り離してご提出下さい。

第9回厚生労働省省内事業仕分け傍聴者アンケート

本日は、厚生労働省省内事業仕分けを傍聴いただき、ありがとうございました。
宜しければ、アンケートにご協力下さい。

<性別・ご年齢などについて教えてください>

◆性別：男性 / 女性

◆年齢：10代 / 20代 / 30代 / 40代
50代 / 60代 / 70代 / 80代

◆ご職業：()

◆厚生労働省省内事業仕分けを何でお知りになりましたか？

新聞 / テレビ / 厚生労働省ホームページ
その他 ()

<ご感想をお聞かせ下さい>

Q1. このような取組みは、有意義と考えますか？

はい / いいえ / わからない

Q2. Q1の理由を教えてください。

()

Q3. 今回の「日本臓器移植ネットワーク」に対する事業仕分けの議論は有意義
だったと考えますか？

はい / いいえ / わからない

Q4. Q3の理由を教えてください。

()

⇒ 裏面もごさいます。

Q5. 今回の「国際厚生事業団」に対する事業仕分けの議論は有意義だったと考えますか？

はい / いいえ / わからない

Q6. Q5の理由を教えてください。

[]

Q7. その他、ご意見・ご感想等ございましたら、ご自由に記入下さい。

[]

◆ご協力いただき、ありがとうございました。お帰りの際、お近くの職員または回収箱にご提出下さい。

第9回 厚生労働省省内事業仕分け

平成22年5月18日(火)
(17:00~19:00)
厚生労働省専用第22会議室
(18階)

1. 議事 (対象法人)

- (1) 日本臓器移植ネットワーク (17:00~18:00)
- (2) 国際厚生事業団 (18:00~19:00)

2. 民間有識者 (仕分け人)

- | | | |
|-----|----|--------------------------------------|
| 赤沼 | 康弘 | 日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会委員 |
| 大久保 | 和孝 | 新日本有限責任監査法人 パートナー、CSR推進部長
(公認会計士) |
| 河北 | 博文 | 河北総合病院理事長 |
| 高橋 | 進 | 株式会社日本総合研究所副理事長 |
| 田代 | 雄倬 | 元川崎製鉄株式会社環境エンジニアリング部長 |
| 渡辺 | 里香 | 厚生労働行政モニター |

※ 仕分け人は、毎回5名程度選任することとしており、
厚生労働行政モニターは応募のあった中から毎回1名選任する

第9回厚生労働省省内事業仕分け

(国際厚生事業団)

平成22年5月18日(火)
18:00~19:00

厚生労働省
専用第22会議室

(18階)

仕 分 け 人

赤沼康弘	大久保和孝	新日本有限責任監査法人 パトナー、CSR推進部長	河北総合病院 理事 長	株式会社日本総合研究所 副理事長	元川崎製鉄株式会社 部長	環境エンジニアリング 部長	渡辺モニタ	厚生労働行政モニター
------	-------	-----------------------------	-------------	------------------	--------------	---------------	-------	------------

事業仕分け事務局

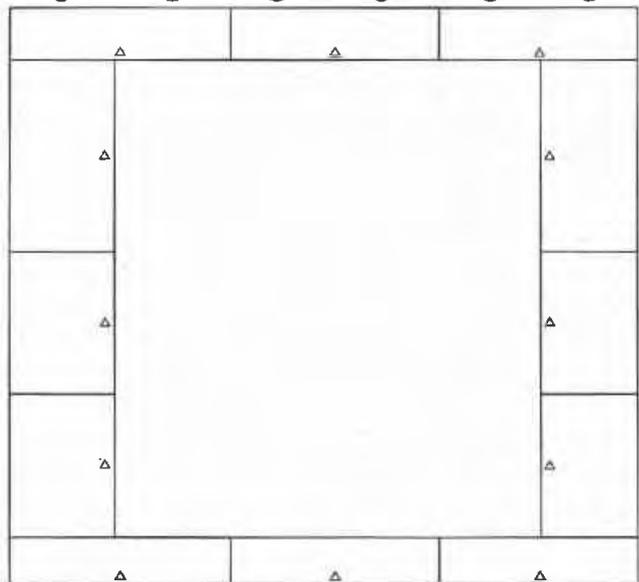
○ 付官 官房 参事官 政策統括官 政策評価

○ 大臣官房参事官 (総務担当)

○ 厚生労働次官

○ 総括審議官

○ 大臣官房参事官 (会計担当)



政務三役

○ 足立大臣 厚生労働大臣

○ 大妻厚生労働大臣

○ 細川厚生労働大臣

○ 山井厚生労働大臣

○ 総務 国際厚生部事業長 団

○ 事務 国際厚生局事業 長 団

○ 専任 国際厚生理事 業 事 団

○ (総括) 国際審議官 官房

○ 受入 職業安定局外国人雇用 課 対 策 連 携 協 定 室 長

○ (補助者)

対 象 法 人

傍 聴 席

モニター画面

出入口

厚生労働省省内事業仕分け8原則

- ① 行政刷新会議における事業仕分けの対策としてではなく、厚生労働省が自ら改革を実施するために行うものとする。
- ② 今年限りのものではなく、恒常的な事業として位置付ける。
- ③ 厚生労働省の事務・事業や所管する独立行政法人、公益法人等の事業などの在り方について、公開、かつ、外部の視点を入れて、議論を行う。
- ④ 最終的な改革案は、政務三役で決定することから、仕分け作業の場では、最終的な判断を下すことはせず、仕分け人からの意見や仕分けの場での議論などを受け止めて、最終的な意思決定に反映させる。

※ 仕分け作業は、概算要求までに実施。

⇒ 省内事業仕分けを実施した事務・事業や法人が、行政刷新会議での事業仕分けの対象となった場合には、省内事業仕分けを踏まえた改革案をもって臨む。

- ⑤ 厚生労働省の説明者が、事務・事業や法人について説明し、その改革案を提示した上で、省内事業仕分け事務局が仕分け人をサポートするため、事前調査の結果や論点などを示し、活発な議論を行っていただく。
- ⑥ 最後に、仕分け人として外部の民間有識者から、それぞれ、仕分け対象の事務・事業や法人について、「廃止」、「移管」、「見直し」を行うべきといった見解を明確に示していただく。

※ 仕分け人として国民（厚生労働行政モニター）からも募る。

- ⑦ 国民から、傍聴者を募り、公開の場で議論する。
- ⑧ 情報のアクセスを確保するため、メディアにも、フルオープン（議事内容すべてのカメラ撮りを可とする）とする。

厚生労働省省内事業仕分け 民間有識者

あかぬま 赤沼	やすひろ 康弘	日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会委員
あべ 阿部	まさひろ 正浩	獨協大学経済学部教授
あらい 荒井	ひであき 英明	厚木市子ども未来部子ども育成課長
あんねん 安念	じゅんじ 潤司	中央大学法科大学院教授
いわせ 岩瀬	たつや 達哉	ジャーナリスト
おおくぼ 大久保	かずたか 和孝	新日本有限責任監査法人 パートナー、 CSR推進部長（公認会計士）
おのでら 小野寺	としたか 利孝	小野寺協同法律事務所弁護士
かわきた 河北	ひろぶみ 博文	河北総合病院理事長
きくら 菊池	よしみ 馨実	早稲田大学法学学術院教授
くさま 草間	よしお 吉夫	高萩市長
すみだ 住田	みつお 光生	至誠監査法人理事長（公認会計士）
たかた 高田	はじめ 創	みずほ証券金融市場調査部長チーフストラテジスト
たかはし 高橋	すすむ 進	株式会社日本総合研究所副理事長
たしろ 田代	ゆうたく 雄偉	元川崎製鉄株式会社環境エンジニアリング部長
つちや 土屋	りょうすけ 了介	財団法人癌研究会顧問
なかやま 中山	ひろし 弘	元学校法人ホンダ学園常務理事
にった 仁田	みちお 道夫	東京大学社会科学研究所教授
ふくしま 福嶋	ひろひこ 浩彦	中央学院大学社会システム研究所教授
みややま 宮山	とし 徳司	埼玉医科大学医療政策学特任教授
やまうち 山内	たかし 敬	日本元気仕掛け人・わいわい社中代表
わたなべ 渡辺	けんいちろう 顕一郎	日本福祉大学子ども発達学部子ども発達学科教授

(社)日本臓器移植ネットワークについて
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	38人 (うち 常勤3人)	うち 国家公務員出身者	4人	4人
職員	41人 (うち 非常勤職員4人)	うち 国家公務員出身者	0人	1人
予算	18億円	うち 国からの財政支出	8億円	5億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

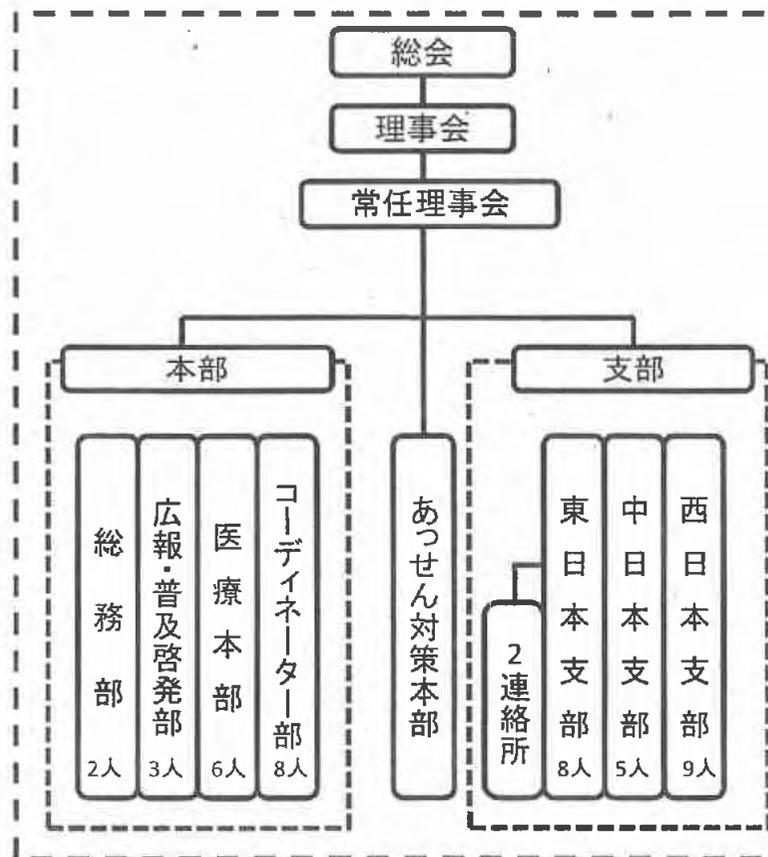
《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
あっせん業務関係事業(補助)	4.7億円	4.6億円
あっせん事業体制整備事業(補助)	3.2億円	3.0億円
普及啓発事業(補助)	0.8億円	0.4億円

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

		(全体)	4.9%
本部	4部 (19人)	うち管理部門 1部(2人)	10.5%
支部	3支部2連絡所 (22人)	—	—



あっせん業務関係事業

- 重い病気により臓器の機能が低下し、他の治療法がない場合に行う臓器移植を公平に実施するため、(社)日本臓器移植ネットワークが臓器移植法第12条に基づく国内唯一のあっせん機関として臓器移植に係る連絡調整等を行う事業。
- あっせん機関として、臓器移植を円滑かつ公平に推進するために重要な役割を担っているコーディネーターは、平成22年3月末時点で21人在籍。

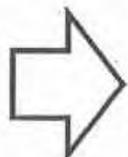
臓器移植の実施状況

	臓器提供者数		移植実施件数		移植希望登録者数
		うち脳死下		うち脳死下	
心臓	70名	70名	70件	(※1)70件	166名
肺	56名	56名	67件	(※1)67件	142名
肝臓	63名	63名	67件	67件	277名
腎臓	1,124名	78名	2,060件	(※2)150件	12,010名
膵臓	64名	62名	64件	(※2)62件	175名
小腸	6名	6名	6件	6件	3名

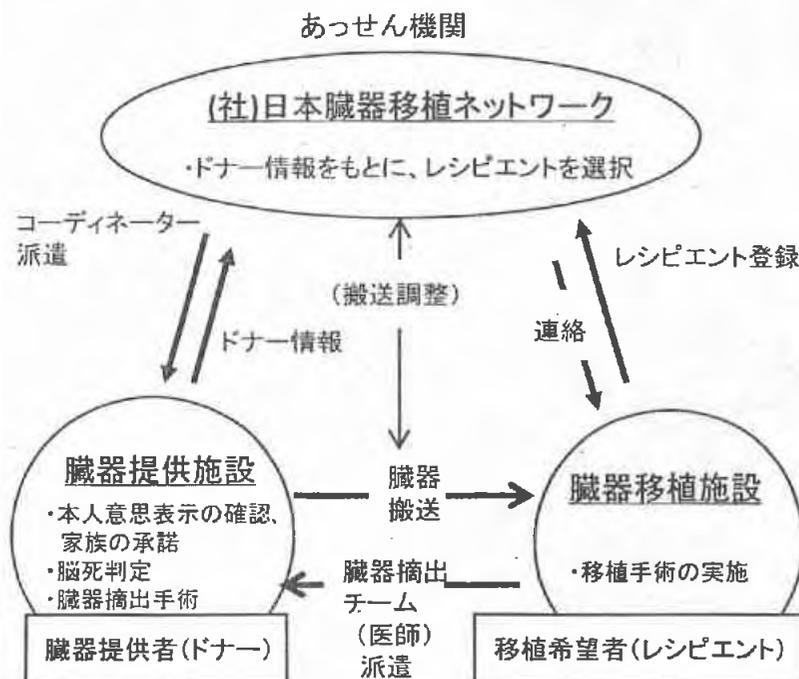
(注) 臓器提供者数及び移植実施件数については、脳死下及び心停止下の数、臓器提供者、移植実施件数は、平成9年10月16日(臓器移植法施行の日)から平成22年3月31日までの累計、移植希望登録者数は平成22年3月31日現在数。

※1 心臓と肺を同じ方に同時に移植した事例1件を含む。
 ※2 臓器と膵臓を同じ方に同時に移植した事例52件を含む。

現状は



移植の仕組み (現行法に基づく脳死下臓器移植)



今後は



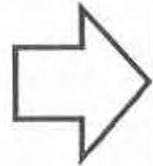
- 臓器移植法の改正に伴い、今後の移植件数が増加すること等を見据え、(社)日本臓器移植ネットワークのあっせん体制を整備・強化する。
 - ・コーディネーター等のあっせん事業従事者を増員する。(コーディネーターは10名増員)
 - ・年齢要件等の変更に伴う、レシピエント検索システム(移植希望登録者の中から医学的基準により検索するシステム)の改修など

- (社)日本臓器移植ネットワークコーディネーターの役割
- ・患者の死と直面する家族に対し、その心情に配慮しつつ臓器提供について説明を行う。
 - ・家族が同意する場合、臓器提供に関する手続き、医療機関との連絡調整を行う。
 - ・臓器提供後に、家族からの相談対応等の支援を行う。

あっせん事業体制整備事業

- 臓器提供に係るあっせん業務が適切に行われるための体制整備として、(社)日本臓器移植ネットワークと連携して医療機関や都道府県が行う臓器移植関係業務を支援するとともに、より確実に臓器提供に関する意思確認を可能とする臓器提供意思登録システムを運用する事業。

現状は



- 都道府県臓器移植コーディネーターの活動に対する助成
- 臓器提供施設に対する臓器提供体制整備の支援(シミュレーションの実施や院内マニュアルの作成 等)
- コーディネーターや臓器提供施設に従事する医療従事者に対する研修の実施
- 臓器提供意思登録システムの運用

今後は



- 臓器移植法の改正に伴う、今後の移植件数の増加や、小児からの臓器提供に備える体制を整備するため、都道府県コーディネーターや提供施設に対する支援を強化する。
- 年齢要件や意思表示内容の変更に伴い、インターネットやモバイルサイトから臓器提供に関する意思登録ができるシステムの改修を行うとともに、同システムによる意思登録の推進を図る。

移植医療は、「患者」と「医療機関」だけでは成立せず、無償で臓器を提供する「提供者(ドナー)」があって、はじめて成立するという他の医療にない特徴を有する。

移植機会の公平性を確保しつつ、効果的な移植を行うためには、あっせん機関自体の体制強化に加え、移植医療に関わる医療機関や都道府県等の体制整備が必要。

臓器提供施設

脳死下での臓器提供を行うことができる医療機関
338施設(平成21年9月末現在)

都道府県コーディネーターの役割

- ・日常業務として、都道府県内を中心とした普及啓発活動
- ・臓器提供事例発生時には、あっせん機関の職員であるネットワークコーディネーターと連携し、ドナー家族への説明等に
従事

臓器提供意思登録システム

(平成19年3月より運用)

パソコンや携帯で(社)日本臓器移植ネットワークのホームページから、臓器提供に関する以下の意思登録を行うことが可能。

- 臓器提供を希望する意思
- 臓器提供を拒否する意思
- 親族への優先提供の意思(平成22年1月17日より可能)

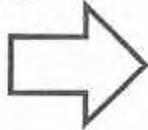
普及啓発事業

- 臓器移植法の改正により、本人の書面による臓器提供を希望する意思表示がある場合に加え、本人の意思が不明な場合にご家族の書面による承諾があれば臓器提供は可能となる。また、親族に優先的に提供する意思表示も可能となる。
- 一人でも多くの方に移植医療や新制度について理解していただくことや、臓器提供に関する意思表示をしていただける環境を整えていくことが必要であり、普及啓発は不可欠である。

《活動例（20年度）》

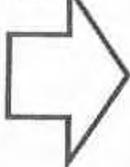
- ① 全国の警察署・運転免許試験場、郵便局、コンビニエンスストア等に「臓器提供意思表示カード」（6,150,549枚）及び「臓器提供意思表示シール」（7,236,570枚）を配布。
- ② 全国の自動車教習所（320か所）や空港のモニターを利用しPRを実施。
- ③ インターネットでのバナー広告や医療機関向け映像配信システムによる普及啓発映像の放映を実施。
- ④ 厚生労働省、岡山県との共催で10月の臓器移植普及推進月間に臓器移植推進国民大会を開催。
- ⑤ 臓器提供ご家族の手記や臓器移植経験者の手記などを掲載した「Think Transplant小冊子」を60万部発行。

現状は



- 臓器移植に対する関心度 60.2%
 - 臓器提供意思表示カードなどの認知度 71.1%
 - 臓器提供意思表示カードなどの所持率 8.4%
 - 臓器提供意思表示カードなどへの記入率 4.2%
 - 脳死下での臓器提供に対し「提供したい」と回答した率 43.5%
- （※平成20年9月実施「臓器移植に関する世論調査」の結果より抜粋）

今後は



- 運転免許証等に臓器提供意思表示欄が設けられることに伴い、警察など関係機関に協力いただきリーフレットを配布し、その周知を図る。
- パンフレット等の配布と併せたアンケートの実施により、要望や改善点等の把握に努め広報活動を実施していく。
- 厚生労働省が開催している「普及啓発に関する作業班」や（社）日本臓器移植ネットワークの広報委員会を通じて、外部有識者から意見をいただき、広報活動に活かしていく。

(社)日本臓器移植ネットワークの改革案について
《改革案説明資料》

社団法人日本臓器移植ネットワークの改革案について

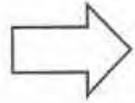
改革の効果

ヒト

1. 組織のスリム化

<平成21年度>
 役員 38人
 (うち常勤 3人)

<平成22年度>
 役員 38人
 (うち常勤 3人)

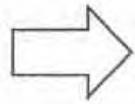


<平成23年度>
 役員 17人
 (うち常勤 2人)

※公益社団法人への移行認定後

組織 3支部
 (2連絡所)

組織 3支部
 (2連絡所)



組織 3支部
 (連絡所の廃止)

《削減数》

▲21人(新規)

▲2連絡所(新規)

	平成21年度	平成22年度	削減数
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;"> 国家公務員 OB関連 </div>	役員 4/38人中	役員 4/38人中	0
	職員 1/36人中	職員 0/41人中	▲1

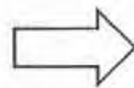
《今後の対応》

平成21年度末に退任した厚労省OB職員の後任を公募予定

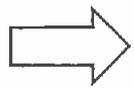
カネ

2. 国からの財政支出の効率化

<平成21年度>
 512百万円



<平成22年度>
 808百万円



<平成23年度>

○移植件数増へ対応するための経費は確保

○システムの改修等、施行時の特殊要因に係る経費は削減(約1億円の減)

※平成22年度における要因は、法改正に伴うシステム、人員増等

《削減額》

▲約1億円(新規)

3. その他改革事項

- ・ 効率的な臓器移植のあっせんを実施するための臓器提供意思登録システムの活用等。

《国民への影響》

円滑な移植医療の実施

1. 組織のスリム化

【役員】

- ・ 公益社団法人への移行後(平成22年7月に内閣府へ申請予定)は、現在38名の役員を17名削減する予定。

※ なお、理事数については、平成9年の設立当初で58名であったものを、順次削減してきている。

【職員】

- ・ 平成21年度末をもって退任した厚生労働省OBの職員(1名)の後任について、公募予定。

【組織】

- ・ 平成22年度末までに、東日本支部内の2連絡所を廃止することとしており、効率的な運営、人材配置を行うこととしている。

※ 平成14年度に7ブロックあった支部を東日本支部(2連絡所を含む)、中日本支部、西日本支部の3支部制へと移行している。

2. 国からの財政支出の効率化

- ・平成21年の臓器移植法の改正を踏まえ、臓器移植のあっせん体制の強化など、国としても移植対策を着実に推進していく必要がある。
- ・このため、平成22年度は脳死下での臓器移植件数の見込み増に対応したコーディネーターの増員、法的要件の改正に伴うシステムの改修のため、国からの補助を増額。
- ・平成23年度においては、平成22年度の特異要因であるシステム改修費用を削減する。

※平成22年度における増額要因

- ・ 移植件数の増加に伴うコーディネーター等の人件費及び活動経費
- ・ レシピエント検索システムの改修
- ・ 臓器提供意思登録システムの改修
- ・ 意思表示登録カードの発行枚数増

平成23年度

- 確保
- 終了
- 終了
- 平年度化

※平成22年度においても複数あった医療従事者向け研修について、カリキュラムを再編成し、統合することにより、10百万円の効率化を図った。

3. その他改革事項

- ・ 効率的な臓器移植のあっせんを行うには、拒否の意思表示も含め、ご本人の意思を確実に確認することが有効。

このため、

- ① 一人でも多くの方に移植医療に関する知識を深めていただけるよう効果的な普及啓発を実施
- ② より確実な意思の確認が可能となるようインターネットやモバイルサイトを通じた臓器提供意思登録システムの活用を推進。

臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律(概要)

平成22年1月17日施行

1. 親族への優先提供

臓器提供の意思表示に併せて、親族への臓器の優先提供の意思表示を可能とする。

平成22年7月17日施行

2. 脳死判定・臓器摘出の要件の改正

臓器提供を行うための脳死判定、臓器摘出ができる場合を次のいずれかとする。

- ① 本人の生前の書面による意思表示があり、かつ、家族が拒否しない又は家族がいないとき
(現行法と同じ要件)
- ② 本人の意思が不明(拒否の意思表示をしていない場合)であり、家族の書面による承諾があるとき

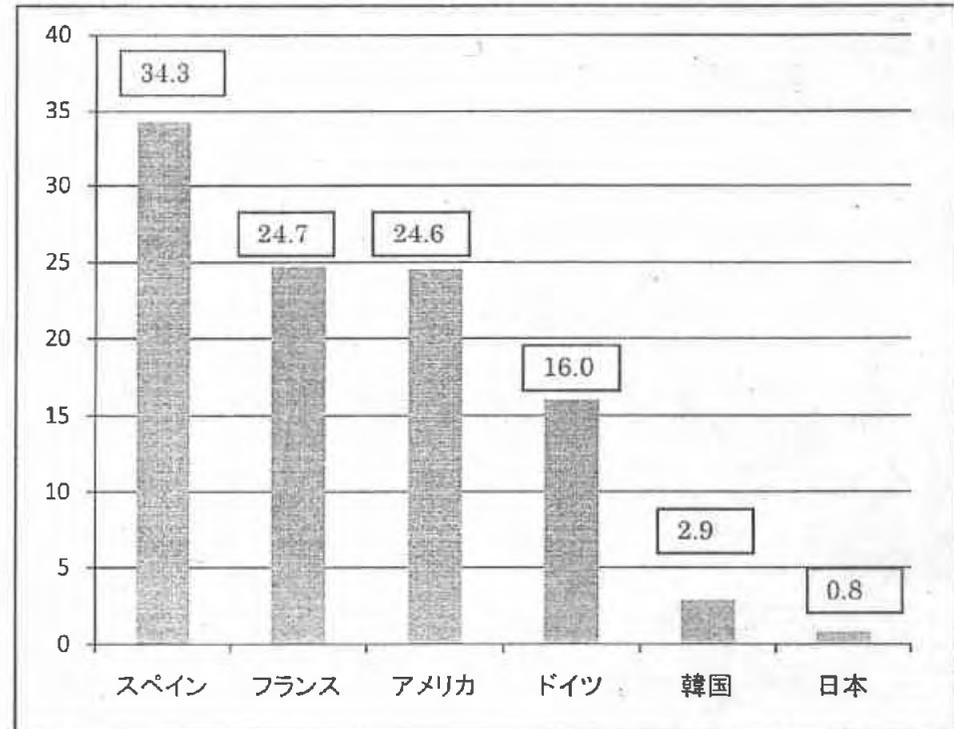
3. 普及・啓発活動

国及び地方公共団体は、臓器提供の意思を運転免許証及び被保険者証等に記載できることとする等、移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる。

4. 被虐待児への対応

政府は、虐待を受けた児童が死亡した場合に当該児童から臓器が提供されることのないよう検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。

人口100万人あたりの臓器提供数(死体 2007年)



資料出所

Transplantation Procurement Management (TPM)
International Registry Organ Donation and Transplantation
から抜粋

社団法人日本臓器移植ネットワーク
(役員名簿)

平成 22 年 4 月 1 日 現在

役 職	氏 名	略 歴 (出身省庁等又は前職)	就 任 年 月 日
理事長 (非常勤)	寛 榮 一	元 検事総長	平成 9 年 10 月 16 日
副理事長 (常勤)	野本 亀久雄	元 九州大学生体防御研究所 所長	平成 9 年 10 月 16 日
専務理事 (常勤)	尾崎 鉄 郎	元 国立予防衛生研究所総務部長	平成 20 年 4 月 1 日
理事(常勤) 理事(非常勤)	小中 節 子 秋山 隆 弘 浅野 泰 飯野 靖彦 伊藤 克己 大久保 通方 大島 伸 一 尾崎 行 信 折田 薫 三 北村 惣一 郎 小柳 仁 齊藤 誠 二 澤 宏 紀 島崎 修 次	元 蒼龍会井上病院 看護部長 (現(社)日本臓器移植ネットワーク理事) 医療法人温心会 温心会堺病院 名誉院長 古河赤十字病院 顧問 日本医科大学付属病院 教授 東京女子医科大学 名誉教授 特定非営利活動法人日本移植者協議会 理事長 独立行政法人国立長寿医療研究センター 総長 尾崎・服部法律事務所弁護士 (元 最高裁判事) 株式会社林原生物化学研究所 顧問 独立行政法人国立循環器病研究センター 名誉総長 医療法人社団榊原厚生会 榊原サピアタワークリニック顧問 筑波大学名誉教授 元 国立健康・栄養研究所 所長 杏林大学医学部救急医学教授	平成 11 年 6 月 15 日 平成 21 年 6 月 23 日 平成 14 年 6 月 28 日 平成 9 年 10 月 16 日 平成 20 年 6 月 26 日 平成 9 年 10 月 16 日 平成 9 年 10 月 16 日 平成 14 年 3 月 13 日 平成 11 年 6 月 15 日

(裏面へ続く)

役 職	氏 名	略 歴（出身省庁等又は前職）	就任年月日
理事（非常勤）	鈴木 正司 園田 孝夫 武下 浩一 田中 紘一 津島 雄二 手塚 一男 寺岡 慧彦 長澤 俊彦 藤見 惺惺 藤村 重文 松田 暉暉 水戸 迪郎 茂木 友三郎 森 達郎 山崎 親雄 油井 清治 吉永 馨二 吉原 健二	社会福祉法人新潟市社会事業協会信楽園病院 顧問 大阪大学名誉教授 山口大学名誉教授 公益財団法人神戸国際医療交流財団 理事長 津島事務所 弁護士（前衆議院議員） 兼子・岩松法律事務所 弁護士 東京女子医科大学腎臓病総合医療センター外科教授 元杏林大学 学長 医療法人医心会福岡腎臓内科クリニック病院長 仙台青葉学院短期大学 学長 兵庫医療大学 学長 旭川医科大学 名誉教授 キッコーマン株式会社 代表取締役会長 東京国際埠頭株式会社 取締役会長 増子クリニック 院長 社団法人全国腎臓病協議会 名誉会長 宮城県成人病予防協会 会長 元厚生事務次官	平成 13 年 6 月 29 日 平成 9 年 10 月 16 日 平成 14 年 6 月 28 日 平成 9 年 10 月 16 日 平成 15 年 6 月 25 日 平成 9 年 10 月 16 日
監事 （非常勤）	澤田 秀和 高野 慶子 福西 孝信	財団法人ヒューマンサイエンス振興財団・研究資源バンク 所長 高野法律会計事務所 税理士 坂井瑠実クリニック 顧問	平成 20 年 4 月 1 日 平成 20 年 4 月 1 日 平成 19 年 6 月 13 日

平成20年度
財務諸表

〔 自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月 31日 〕

社団法人 日本臓器移植ネットワーク

平成20年度 財務諸表

目次

〔1〕 貸借対照表

〔1〕 -1 総括表	3
〔1〕 -2 一般会計	4
〔1〕 -3 臓器移植対策事業特別会計	5
〔1〕 -4 臓器移植医療費特別会計	6

〔2〕 正味財産増減計算書

〔2〕 -1 総括表	7
〔2〕 -2 一般会計	8
〔2〕 -3 臓器移植対策事業特別会計	9
〔2〕 -4 臓器移植医療費特別会計	10

〔3〕 財務諸表に対する注記	11
----------------	-------	----

〔4〕 財産目録	14
----------	-------	----

[1] -1 貸借対照表総括表

平成21年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	歳計多額対策事業特別会計	歳計多額正味資産特別会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	116,047,238	78,784,885	68,041,201		262,873,324
未収入金	14,615,629	55,790	63,428,380	△ 4,737,488	73,362,311
仮払金	0	76,274	0		76,274
立替金	14,070,533	877,655	0		14,948,188
前払費用	0	2,579,500	0		2,579,500
流動資産合計	144,733,400	82,374,104	131,469,581	△ 4,737,488	353,839,597
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
器具備品	0	8,916,715	0		8,916,715
ソフトウェア	0	9,393,101	0		9,393,101
特定資産合計	0	18,309,816	0	0	18,309,816
(2) その他固定資産					
建物付属設備	2,588,008	1,291,639	0		3,879,647
器具備品	3,146,533	1,104,214	0		4,250,747
車両運搬具	86,929	0	0		86,929
ソフトウェア	1,682,625	2,245,425	0		3,928,050
敷金	17,065,860	0	0		17,065,860
その他固定資産合計	24,569,955	4,641,278	0	0	29,211,233
固定資産合計	24,569,955	22,951,094	0	0	47,521,049
資産合計	169,303,355	105,325,198	131,469,581	△ 4,737,488	401,360,646
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	10,234,268	82,374,104	60,452,404	△ 4,737,488	148,323,288
未払法人税等	9,368,800	0	0		9,368,800
預り金	2,829,366	0	0		2,829,366
賞与引当金	633,300	2,107,089	0		2,740,389
流動負債合計	23,065,734	84,481,193	60,452,404	△ 4,737,488	163,261,843
2. 固定負債					
退職給付引当金	45,812,167	0	0	0	45,812,167
役員退職慰労引当金	7,000,000	0	0	0	7,000,000
固定負債合計	52,812,167	0	0	0	52,812,167
負債合計	75,877,901	84,481,193	60,452,404	△ 4,737,488	216,074,010
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
国庫補助金	0	18,309,816	0	0	18,309,816
指定正味財産合計	0	18,309,816	0	0	18,309,816
(うち特定資産への充当額)	(0)	(18,309,816)	(0)	(0)	(18,309,816)
2. 一般正味財産					
正味財産合計	93,425,454	2,534,189	71,017,177	0	166,976,820
負債及び正味財産合計	169,303,355	105,325,198	131,469,581	△ 4,737,488	401,360,646

[1] -2 貸借対照表

平成21年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	116,047,238	64,094,115	51,953,123
未 収 入 金	14,615,629	36,717,329	△ 22,101,700
立 替 金	14,070,533	442,227	13,628,306
流動資産合計	144,733,400	101,253,671	43,479,729
2. 固定資産			
その他固定資産			
建 物 付 属 設 備	2,588,008	2,849,576	△ 261,568
器 具 備 品	3,146,533	4,889,754	△ 1,743,221
車 両 運 搬 具	86,929	115,902	△ 28,973
ソ フ ト ウ エ ア	1,682,625	4,214,175	△ 2,531,550
敷 金	17,065,860	17,099,460	△ 33,600
その他固定資産合計	24,569,955	29,168,867	△ 4,598,912
固定資産合計	24,569,955	29,168,867	△ 4,598,912
資産合計	169,303,355	130,422,538	38,880,817
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	10,234,268	24,192,576	△ 13,958,308
未 払 法 人 税 等	9,368,800	0	9,368,800
前 受 金	0	10,000	△ 10,000
預 り 金	2,829,366	2,529,131	300,235
賞 与 引 当 金	633,300	624,395	8,905
流動負債合計	23,065,734	27,356,102	△ 4,290,368
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	45,812,167	47,386,912	△ 1,574,745
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7,000,000	0	7,000,000
固定負債合計	52,812,167	47,386,912	5,425,255
負債合計	75,877,901	74,743,014	1,134,887
III 正味財産の部			
一般正味財産	93,425,454	55,679,524	37,745,930
正味財産合計	93,425,454	55,679,524	37,745,930
負債及び正味財産合計	169,303,355	130,422,538	38,880,817

[1] -3 貸借対照表

平成21年 3月31日現在

臓器移植対策事業特別会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	78,784,885	94,502,023	△ 15,717,138
未 収 入 金	55,790	260,910	△ 205,120
仮 払 金	76,274	0	76,274
立 替 金	877,655	852,384	25,271
前 払 費 用	2,579,500	2,579,500	0
流動資産合計	82,374,104	98,194,817	△ 15,820,713
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
器 具 備 品	8,916,715	13,834,055	△ 4,917,340
ソ フ ト ウ エ ア	9,393,101	16,108,197	△ 6,715,096
特定資産合計	18,309,816	29,942,252	△ 11,632,436
(2) その他固定資産			
建 物 付 属 設 備	1,291,639	1,384,083	△ 92,444
器 具 備 品	1,104,214	1,082,753	21,461
ソ フ ト ウ エ ア	2,245,425	2,259,600	△ 14,175
その他固定資産合計	4,641,278	4,726,436	△ 85,158
固定資産合計	22,951,094	34,668,688	△ 11,717,594
資産合計	105,325,198	132,863,505	△ 27,538,307
II 負債の部			
流動負債			
未 払 金	82,374,104	98,193,917	△ 15,819,813
預 り 金	0	900	△ 900
賞 与 引 当 金	2,107,089	2,087,013	20,076
流動負債合計	84,481,193	100,281,830	△ 15,800,637
負債合計	84,481,193	100,281,830	△ 15,800,637
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国 庫 補 助 金	18,309,816	29,942,252	△ 11,632,436
指定正味財産合計	18,309,816	29,942,252	△ 11,632,436
(うち特定資産への充当額)	(18,309,816)	(29,942,252)	(△ 11,632,436)
2. 一般正味財産	2,534,189	2,639,423	△ 105,234
正味財産合計	20,844,005	32,581,675	△ 11,737,670
負債及び正味財産合計	105,325,198	132,863,505	△ 27,538,307

[1] -4 貸借対照表

平成21年 3月31日現在

臓器移植医療費特別会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
流動資産			
現 金 預 金	68,041,201	47,092,540	20,948,661
未 収 入 金	63,428,380	61,271,980	2,156,400
流動資産合計	131,469,581	108,364,520	23,105,061
資産合計	131,469,581	108,364,520	23,105,061
II 負債の部			
流動負債			
未 払 金	60,452,404	47,365,886	13,086,518
流動負債合計	60,452,404	47,365,886	13,086,518
負債合計	60,452,404	47,365,886	13,086,518
III 正味財産の部			
一般正味財産	71,017,177	60,998,634	10,018,543
正味財産合計	71,017,177	60,998,634	10,018,543
負債及び正味財産合計	131,469,581	108,364,520	23,105,061

[2] -1 正味財産増減計算書総括表

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	繰越経費対前年度繰上計	繰越経費経費特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受 取 会 費 等	65,110,000	0	0		65,110,000
受 取 登 録 料	85,309,475	0	0		85,309,475
受 取 寄 付 金	13,072,370	0	0		13,072,370
受 取 コ ー デ ィ ネ ー ト 経 費	23,900,000	0	0		23,900,000
受 取 移 植 費 用	0	0	290,801,800		290,801,800
受 取 補 助 金 等	0	560,778,436	0		560,778,436
雑 収 益	209,704	124,590	0		334,294
他 会 計 か ら の 繰 入 額	0	32,256,401	0	△ 32,256,401	0
経常収益計	187,601,549	583,159,427	290,801,800	△ 32,256,401	1,029,306,375
(2) 経常費用					
あつせん業務関係事業費(人件費)	0	202,090,925	0		202,090,925
あつせん業務関係事業費(事業費)	0	71,741,524	0		71,741,524
あつせん体制整備事業費	0	158,353,445	0		158,353,445
普及啓発事業費用	0	108,439,742	0		108,439,742
運 営 管 理 等 経 費	0	0	280,783,257		280,783,257
腎臓角膜助成事業費	0	20,010,842	0		20,010,842
賞 与 引 当 金 繰 入	0	8,070,000	0		8,070,000
賞 与 引 当 金 繰 入	0	2,107,089	0		2,107,089
管 理 費	89,493,376	0	0		89,493,376
減 価 償 却 費	4,530,274	12,451,094	0		16,981,368
他 会 計 へ の 繰 出 額	32,256,401	0	0	△ 32,256,401	0
経常費用計	126,280,051	583,264,661	280,783,257	△ 32,256,401	958,071,568
当期経常増減額	61,321,498	△ 105,234	10,018,543	0	71,234,807
2. 経常外増減の部					
経常外費用					
固 定 資 産 除 却 損	35,038	0	0		35,038
補 助 金 返 納 金	10,675,000	0	0		10,675,000
雑 損 失	3,496,730	0	0		3,496,730
経常外費用計	14,206,768	0	0	0	14,206,768
当期経常外増減額	△ 14,206,768	0	0	0	△ 14,206,768
税引前当期一般正味財産増減額	47,114,730	△ 105,234	10,018,543	0	57,028,039
法人税・住民税及び事業税	9,368,800	0	0	0	9,368,800
当期一般正味財産増減額	37,745,930	△ 105,234	10,018,543	0	47,659,239
一般正味財産期首残高	55,679,524	2,639,423	60,998,634		119,317,581
一般正味財産期末残高	93,425,454	2,534,189	71,017,177	0	166,976,820
II 指定正味財産増減の部					
受 取 補 助 金 等	0	539,146,000	0		539,146,000
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	0	△ 550,778,436	0		△ 550,778,436
当期指定正味財産増減額	0	△ 11,632,436	0	0	△ 11,632,436
指定正味財産期首残高	0	29,942,252	0		29,942,252
指定正味財産期末残高	0	18,309,816	0		18,309,816
III 正味財産期末残高	93,425,454	20,844,005	71,017,177	0	185,286,636

[2] -2 正味財産増減計算書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費 等	65,110,000	67,022,000	△ 1,912,000
年 会 費	61,560,000	62,520,000	△ 960,000
入 会 金	270,000	710,000	△ 440,000
賛 助 会 費	3,280,000	3,792,000	△ 512,000
受 取 登 録 料	85,309,475	87,185,000	△ 1,875,525
新 規	38,369,475	40,260,000	△ 1,890,525
更 新	46,940,000	46,925,000	15,000
受 取 寄 付 金	13,072,370	12,984,297	88,073
企 業 及 び 団 体	9,143,645	10,317,252	△ 1,173,607
個 人	3,928,725	2,667,045	1,261,680
受取コーディネート経費	23,900,000	18,570,000	5,330,000
雑 収 益	209,704	3,905,302	△ 3,695,598
経常収益計	187,601,549	189,666,599	△ 2,065,050
(2) 経常費用			
管 理 費	89,493,376	80,689,361	8,804,015
本 部 人 件 費	73,366,751	63,445,204	9,921,547
本 部 事 務 管 理 費	16,126,625	17,244,157	△ 1,117,532
減 価 償 却 費	4,530,274	5,086,930	△ 556,656
他 会 計 へ の 繰 出 額	32,256,401	75,473,231	△ 43,216,830
臓器移植対策事業特別会計への繰出額	32,256,401	75,473,231	△ 43,216,830
経常費用計	126,280,051	161,249,522	△ 34,969,471
当期経常増減額	61,321,498	28,417,077	32,904,421
2. 経常外増減の部			
経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	35,038	1,095,756	△ 1,060,718
補 助 金 返 納 金	10,675,000	19,537,000	△ 8,862,000
雑 損 失	3,496,730	0	3,496,730
経常外費用計	14,206,768	20,632,756	△ 6,425,988
当期経常外増減額	△ 14,206,768	△ 20,632,756	6,425,988
税引前当期一般正味財産増減額	47,114,730	7,784,321	39,330,409
法人税・住民税及び事業税	9,368,800	0	9,368,800
当期一般正味財産増減額	37,745,930	7,784,321	29,961,609
一般正味財産期首残高	55,679,524	47,895,203	7,784,321
一般正味財産期末残高	93,425,454	55,679,524	37,745,930
II 正味財産期末残高	93,425,454	55,679,524	37,745,930

[2] -3 正味財産増減計算書
平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

臓器移植対策事業特別会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 補 助 金 等	550,778,436	546,701,678	4,076,758
受 取 国 庫 補 助 金	550,778,436	546,701,678	4,076,758
雑 収 益	124,590	62,047	62,543
他 会 計 か ら の 繰 入 額	32,256,401	75,473,231	△ 43,216,830
一 般 会 計 か ら の 繰 入 額	32,256,401	75,473,231	△ 43,216,830
経常収益計	583,159,427	622,236,956	△ 39,077,529
(2) 経常費用			
あつせん業務関係事業費（人件費）	202,090,925	210,814,341	△ 8,723,416
ネットワーク情報管理者設置費	18,036,089	23,163,585	△ 5,127,496
医療専門職設置費	1,800,000	1,800,000	0
主任臓器移植連絡調整者設置費	100,286,564	93,344,807	6,941,757
臓器移植連絡調整者設置費	30,818,505	37,202,578	△ 6,384,073
臓器提供意思登録に係る事務職員設置費	14,440,767	18,594,371	△ 4,153,604
H L A 検 査 技 師 設 置 費	36,709,000	36,709,000	0
あつせん業務関係事業費（事業費）	71,741,524	71,488,390	253,134
医療ノ専門職活動費	0	124,170	△ 124,170
臓器移植連絡調整者活動費	8,634,537	8,057,686	576,851
臓器搬送車両費	2,396,895	2,318,083	78,812
あつせん事業事務管理費	16,053,183	15,148,932	△ 904,251
移植検査経費	35,308,109	35,492,714	△ 184,605
移植対象者検索システム保守料	10,348,800	10,348,800	0
あつせん体制整備事業費	158,353,445	176,768,573	△ 18,415,128
都道府県連絡調整体制支援事業費	18,618,170	20,762,883	△ 2,144,713
臓器提供推進連携事業費	63,791,605	73,472,798	△ 9,681,193
臓器提供意思登録システム	52,672,148	55,446,189	△ 2,774,041
臓器移植研修費	23,271,622	27,086,703	△ 3,815,081
普及啓発事業費	108,439,742	119,339,942	△ 10,900,200
普及啓発費	100,764,209	98,346,416	2,417,793
提供施設支援事業費	3,405,183	1,802,908	1,602,277
被保険者証用カバーシール作成費	4,270,350	19,190,620	△ 14,920,270
運営管理等経費	20,010,842	19,503,134	507,708
運営管理費	18,944,102	17,866,929	1,077,173
委員会運営費	1,066,740	1,636,205	△ 569,465
腎臓角膜助成事業費	8,070,000	8,050,000	20,000
人工透析技術者研修事業費	2,762,000	2,750,000	2,000
角膜提供者確保事業費	5,318,000	5,300,000	18,000
賞与引当金繰入	2,107,089	2,087,013	20,076
減価償却費	12,451,094	12,141,108	309,986
経常費用計	583,264,661	620,192,501	△ 36,927,840
当期経常増減額	△ 105,234	2,044,456	△ 2,149,689
当期一般正味財産増減額	△ 105,234	2,044,456	△ 2,149,689
一般正味財産期首残高	2,639,423	594,968	2,044,455
一般正味財産期末残高	2,534,189	2,639,423	△ 105,234
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	539,146,000	534,756,000	4,390,000
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 550,778,436	△ 546,701,678	△ 4,076,758
当期指定正味財産増減額	△ 11,632,436	△ 11,945,678	313,242
指定正味財産期首残高	29,942,252	41,887,930	△ 11,945,678
指定正味財産期末残高	18,309,816	29,942,252	△ 11,632,436
III 正味財産期末残高	20,844,005	32,591,675	△ 11,737,670

[2] -4 正味財産増減計算書
平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

臓器移植医療費特別会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 移 植 費 用	290,801,800	248,059,279	42,742,521
経常収益計	290,801,800	248,059,279	42,742,521
(2) 経常費用			
移 植 費 用	280,783,257	245,805,146	34,978,111
経常費用計	280,783,257	245,805,146	34,978,111
当期経常増減額	10,018,543	2,254,133	7,764,410
当期一般正味財産増減額	10,018,543	2,254,133	7,764,410
一般正味財産期首残高	60,998,634	58,744,501	2,254,133
一般正味財産期末残高	71,017,177	60,998,634	10,018,543
II 正味財産期末残高	71,017,177	60,998,634	10,018,543

[3] 財務諸表に対する注記（平成20年度）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却

- ① 有形固定資産については、定額法による減価償却を実施している。
- ② ソフトウェアについては、法人における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生しているとみとめられる額を計上している。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、当期末において発生しているとみとめられる額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 表示方法の変更

役員退職慰労引当金については、従来、退職給付引当金に含めて表示していたが、当事業年度から区分掲記している。

なお、前事業年度における役員退職慰労引当金は、6,000,000円である。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産	円	円	円	円
器具備品	13,834,055	0	4,917,340	8,916,715
ソフトウェア	16,108,197	0	6,715,096	9,393,101
合計	29,942,252	0	11,632,436	18,309,816

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産	円	円	円	円
器具備品	8,916,715	8,916,715	0	0
ソフトウェア	9,393,101	9,393,101	0	0
合計	18,309,816	18,309,816	0	0

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(1) 一般会計

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産	円	円	円
建物付属設備	3,897,850	1,309,842	2,588,008
器具備品	42,694,007	39,547,474	3,146,533
車両運搬具	2,897,500	2,810,571	86,929
ソフトウェア	13,497,750	11,815,125	1,682,625
合計	62,987,107	55,483,012	7,504,095

(2) 臓器移植対策事業特別会計

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産	円	円	円
器具備品	27,318,556	18,401,841	8,916,715
ソフトウェア	35,141,692	25,748,591	9,393,101
小計	62,460,248	44,150,432	18,309,816
その他固定資産	円	円	円
建物付属設備	1,450,050	158,411	1,291,639
器具備品	1,363,348	259,134	1,104,214
ソフトウェア	2,866,500	621,075	2,245,425
小計	5,679,898	1,038,620	4,641,278
合計	68,140,146	45,189,052	22,951,094

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
		千円	千円	千円	千円	
平成15年度 臓器移植対策事業費国庫補助金	厚生労働省	7,369		6,110	1,258	指定正味財産
平成18年度 臓器移植対策事業費国庫補助金	厚生労働省	22,573		5,521	17,051	指定正味財産
平成20年度 臓器移植対策事業費国庫補助金	厚生労働省		539,146	539,146	0	
合計		29,942	539,146	550,778	18,309	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	千円
事業費計上による振替額	539,146
減価償却費計上による振替額	11,632
合計	550,778

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

内容	金額
	円
① 退職給付債務	△ 45,812,167
② 退職給付引当金	△ 45,812,167

(3) 退職給付費用に関する事項

内容	金額
	円
① 勤務費用	6,720,050
② 退職給付費用	6,720,050

(4) 退職給付費用に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

[4] 財産目録

平成21年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	合 計	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	262,873,324	
現金手許有高	0	
普通預金	244,141,754	
三菱東京UFJ銀行(一般会計)	9,858,228	
三菱東京UFJ銀行(東日本支部)	304,331	
三菱東京UFJ銀行(中日本支部)	313,278	
三菱東京UFJ銀行(西日本支部)	2,639,816	
三菱東京UFJ銀行(医療費)	55,768,026	
みずほ銀行(医療費)	12,273,175	
みずほ銀行(一般会計)	87,447,442	
みずほ銀行(国庫補助金)	75,527,460	
振替貯金	18,731,570	
腎新規(北海道)	148,350	
腎新規(東北)	89,050	
腎新規(関東甲信越)	950,760	
腎新規(東海北陸)	118,680	
腎新規(近畿)	415,500	
腎新規(中国四国)	207,730	
腎新規(九州沖縄)	366,120	
腎更新	15,316,400	
多臓器新規更新	593,560	
賛助会費	119,000	
寄付金	416,420	
未収入金	73,362,311	
仮払替	76,274	
立替	14,948,188	
前払費	2,579,500	
流動資産合計		353,839,597
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
器具備品	8,916,716	
ソフトウェア	9,393,101	
特定資産合計	18,309,816	
(2) その他固定資産		
建物付属設備	3,879,647	
器具備品	4,250,747	
車両運搬具	86,929	
ソフトウェア	3,928,050	
敷金	17,065,860	
その他固定資産合計	29,211,233	
固定資産合計		47,521,049
資産合計		401,360,646
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	148,323,288	
未払法人税等	9,368,800	
預り金	2,829,366	
賞与引当金	2,740,389	
流動負債合計		163,261,843
2. 固定負債		
退職給付引当金	45,812,167	
役員退職慰労引当金	7,000,000	
固定負債合計		52,812,167
負債合計		216,074,010
正味財産		185,286,636

(社) 日本臓器移植ネットワーク
【保有資産 (土地等)】

保有資産 (土地・建物) : なし

(平成22年5月18日現在)

※ 土地建物など不動産は保有していない

(社) 日本臓器移植ネットワークへの支出状況 (平成20年度決算額)

【総括表】

(単位:千円)

支出省庁	国からの支出合計金額		独法からの支出合計金額			合計
	うち 補助金等(①)	うち 契約(②)	うち 契約(③)	うち 契約以外(④)		
厚生労働省	539,146	539,146	0	0	0	539,146

【内訳】

国からの補助金等による支出状況(①の内訳)

(単位:千円)

支出省庁	予算の(目)名称	会計区分	交付決定額
厚生労働省	移植対策事業費補助金	一般会計	539,146

(社) 日本臓器移植ネットワークへの支出状況 (平成21年度執行額)

【総括表】

(単位:千円)

支出省庁	国からの支出合計金額		独法からの支出合計金額			合計
	うち 補助金等(①)	うち 契約(②)	うち 契約(③)	うち 契約以外(④)		
厚生労働省	512,255	512,255	0	0	0	512,255

※平成21年度執行額とは平成21年度第3・四半期(4月1日～12月31日)までの交付決定額及び契約額

【内訳】

国からの補助金等による支出状況(①の内訳)

(単位:千円)

支出省庁	予算の(目)名称	会計区分	交付決定額
厚生労働省	移植対策事業費補助金	一般会計	512,255

(社) 日本臓器移植ネットワーク
の論点等について

主要な論点

1 唯一の臓器あっせん機関（※）として、国からの補助に見合った効果的な事業運営がなされているか。

※ただし、眼球(角膜)は全国54のアイバンクが許可を得て移植のあっせんを実施。

(参考1)

臓器移植法において、臓器のあっせんは、非営利であること、移植者の公平な選定を行うことを条件とした許可制とされており、眼球以外の臓器について当該法人以外に許可を受けている法人は存在しない。

臓器の移植に関する法律（平成九年法律第百四号）

（業として行う臓器のあっせんの許可）

第十二条 業として移植術に使用されるための臓器（死体から摘出されるもの又は摘出されたものに限る。）を提供すること又はその提供を受けること（以下「業として行う臓器のあっせん」という。）をしようとする者は、厚生労働省令で定めるところにより、臓器の別ごとに、厚生労働大臣の許可を受けなければならない。

- 2 厚生労働大臣は、前項の許可の申請をした者が次の各号のいずれかに該当する場合には、同項の許可をしてはならない。
 - 一 営利を目的とするおそれがあると認められる者
 - 二 業として行う臓器のあっせんに当たって当該臓器を使用した移植術を受ける者の選択を公平かつ適正に行わないおそれがあると認められる者

(参考2)

・国からの補助 8億8,000万円（平成22年度予算額）

※移植コーディネーター数

21名（20年度実績）→21名（21年度実績）→32名（平成22年度予算）

※コーディネーターの活動状況（平成20年度の実績から試算）

臓器提供事例等に直接従事した件数 約30件/人

臓器提供事例等に直接従事した日数 約90日間/人

（臓器提供事例等の内訳）

- 1 臓器提供事例対応（平均3～4日間） 22件/人（脳死 7件/人、心停止 15件/人）
- 2 家族等に説明等を開始したが移植に至らなかったケース（平均2～3日間） 8件/人

（注1）コーディネーターは、24時間オンコール体制。

（注2）その他、①臓器提供施設における研修会やシミュレーションへの参加、②移植後のドナー家族に対する心理的フォロー（訪問や電話・メール等による対応）等も行っている。

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（参考）

	20年度決算	21年度予算	22年度予算
臓器移植対策事業費補助金	5億200万円	5億1200万円	8億800万円
うち、あっせん事業	2億7000万円	2億8000万円	4億4000万円
うち、あっせん事業体制整備	1億5900万円	1億8000万円	3億2000万円
うち、普及啓発	5400万円	4200万円	3700万円

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。特に、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）

組織体制（平成22年4月1日現在）

- ・役員数 38名（理事長1名（非常勤）、理事34名（うち常勤3名）、監事3名（非常勤））
うち国家公務員OB4名（常勤理事1名、非常勤理事3名）
- ・職員数 41名（うち非常勤4名）
うち国家公務員OBなし
管理部門比率 4.9%（2/41）

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。

（参考）

現預金 （流動資産）	有価証券	固定資産 （土地・建物 等）	その他	積立金・ 引当金等	計
3億5400万円	0円	0円	4800万円	0円	4億200万円

《役員の数について》

- 職員数や法人の事業内容に照らし、役員数は適切か。

(参考)

- ・理事数 35 名 (うち常勤 3 名、非常勤 32 名)
→ 平成 23 年度に公益社団法人移行後、17 名 (うち常勤 2 名) に減員予定 (法人改革案)
- ・職員数 38 名 (うち非常勤 4 名)

《国からの補助を受けている事業について》

- 唯一の臓器あっせん機関として、国からの補助に見合った効果的な事業運営がなされているか。
- 平成 22 年度予算における「臓器あっせん事業」のための国からの補助の増額に応じた効果的な対応がとられているか。

(参考) 臓器移植法改正法 (平成 22 年 7 月 17 日施行) により、今後の移植件数が増加すること等を見込み、移植コーディネーターの増員等を実施。

※移植コーディネーター数

21 名 (20 年度実績) → 21 名 (21 年度実績) → 32 名 (平成 22 年度予算)

※※コーディネーターの活動状況 (平成 20 年度の実績から試算)

臓器提供事例等に直接従事した件数 約 30 件/人

臓器提供事例等に直接従事した日数 約 90 日間/人

(臓器提供事例等の内訳)

- 1 臓器提供事例対応 (平均 3~4 日間) 22 件/人 (脳死 7 件/人、心停止 15 件/人)
- 2 家族等に説明等を開始したが移植に至らなかったケース (平均 2~3 日間) 8 件/人

(注 1) コーディネーターは、24 時間オンコール体制。

(注 2) その他、①臓器提供施設における研修会やシミュレーションへの参加、②移植後のドナー家族に対する心理的フォロー (訪問や電話・メール等による対応) 等も行っている。

※※親族優先提供等に対応したレシピエント検索システムの改修

1,715 万円 → 3,815 万円 (2,100 万円の増)

- 平成22年度予算における「臓器あっせん事業体制整備」のための国からの補助の増額に応じた効果的な対応がとられているか。

(参考1)

	平成21年度	平成22年度
あっせん事業体制整備	1億8000万円	→ 3億2000万円

(主な増額要因)

- ・親族優先提供等の法改正を踏まえた臓器提供意思登録システムの改修及び新規意思表示カードの発行。 5,508万円 → 1億3,534万円 (8,026万円の増)
- ・今後の移植件数の増加や、小児からの臓器提供に備える体制を整備するため、医療機関や都道府県が行う臓器移植関係業務（シミュレーションの実施、院内マニュアル作成等）を支援。
8,710万円 → 1億5,627万円 (6,917万円の増)

(参考2)

普及啓発活動の実績

	平成19年度	平成20年度
臓器提供意思登録システム新規登録者数	14,095人	21,426人
臓器提供意思表示カードの配布数	4,238,842枚	6,150,549枚
臓器提供意思表示シールの配布数	2,232,174枚	7,236,570枚

(注1) 臓器移植意思登録システムは、平成19年3月に稼動。

(注2) 健康保険証・運転免許証への意思表示シールの貼付は、平成11年に開始。

(次ページに続く)

《その他》

- 自主財源を増大させる方策はないか。特に、寄付金収入の増大を図れないか。

(参考) 平成 20 年度

法人年間収入総額 10.7 億円

うち国庫補助 5.4 億円 (国からの補助・委託費比率は 50%)

うち自主財源 5.3 億円

自主財源の内訳

・会費収入 0.7 億円

・事業収入 (*) 4 億円

* 4 億円のうち、2 億 9000 万円の移植費用収入については、レシピエント側の移植医療機関に支払われる診療報酬について、関係医療機関に配分するものであり、ネットワークの経費に充てられるものではない。

その他の収入は、以下のとおり。

①臓器移植希望登録の新規登録料及び更新料収入 8500 万円

②移植を受けた際に費用の一部としてレシピエントに負担いただくコーディネーター経費収入 2400 万円

・寄付金 (*) 0.1 億円

*当該法人は、税制上、特定公益増進法人とされているため、当該法人に対する寄付金は所得控除の対象となっている。

・その他の収入 0.5 億円 ※国庫補助金が振り込まれるまでの短期借入金

仕分け人名 ()

法人名 (社) 日本臓器移植ネットワーク

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1-①事務・事業 (あっせん業務関係事業 (補助))

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
 - ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し・補助金の削減など)

□ 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-②事務・事業（あっせん事業体制整備事業（補助））

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
- ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

1-③事務・事業（普及啓発事業（補助））

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
- ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

改革案が妥当

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

2 組織・運営体制 ※ 国家公務員の再就職状況、管理費、余剰資産など補助・委託・指定等事業を行うにあたっての組織・運営体制の妥当性について、チェック願います。

改革案では不十分

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

(社) 国際厚生事業団について
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤1人 非常勤9人	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤2人	常勤1人 非常勤3人
職員	21人 (このほか 非常勤職員3人)	うち 国家公務員出身者	1人	1人
予算	4.5億円	うち 国からの財政支出	2.8億円	2.3億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

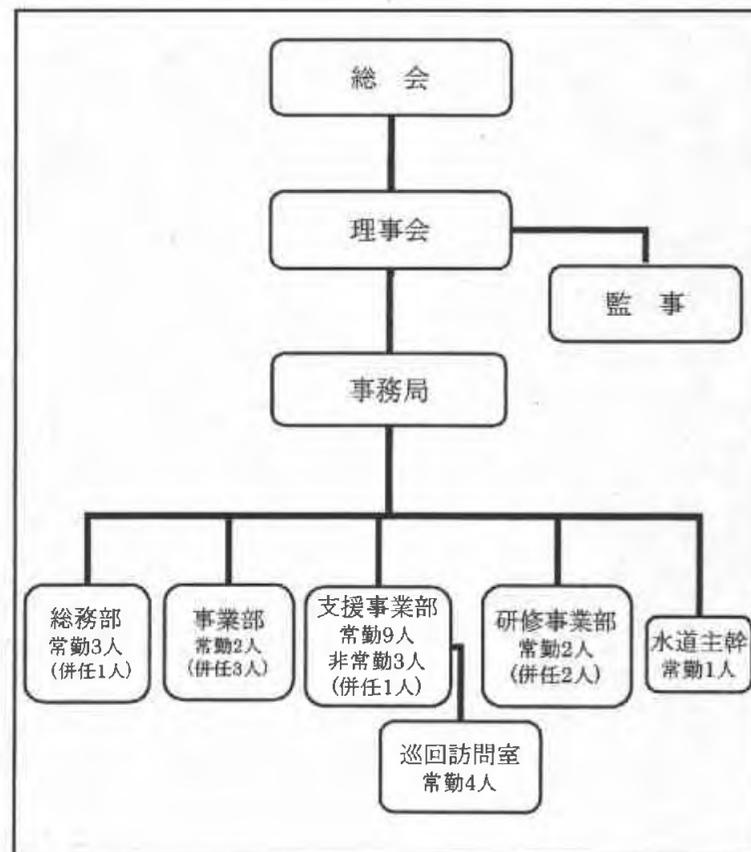
《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの財政支出
人材育成研修事業	0.4億	0億
調査・国際会議等事業(補助)	0.1億	0.1億
外国人看護師・介護福祉士受入事業(補助)	2.7億	2.7億
外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業(あっせん事業)	1.3億	0億

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

		(全体)	14%
本部	21人	うち管理部門 総務部(3人)	14
地方	—	—	—



業務概要

設立

- 国際厚生事業団（JICWELS）は、国際的な保健・福祉の発展に貢献することを目的として、設立された社団法人です。[1983年（昭和58年）設立]

会員

- 会員は、上記目的に賛同していただいた団体または、個人会員で構成しています。

団体会員 52 個人会員 20 合計 72会員

主要業務内容

人材育成研修事業

アジア地域を中心とした開発途上国の保健・福祉分野の行政官を対象とした人材育成研修や世界保健機関のフェロシップ等の研修事業を行っています。

これまでに、4000名を超える人材がJICWELSの研修を修了しています。

調査・国際会議等事業

水道をはじめとする保健・福祉分野の調査や事業を実施するほか、国際会議を開催し、国際協力に貢献しています。

EPA看護師・介護福祉士候補者受入事業

経済連携協定に基づき、受入れ調整機関としてフィリピン人・インドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受入れ（あっせん）と相談対応、巡回訪問等の受入れ施設・候補者への支援を行っています。

① 人材育成研修事業

目標

開発途上国の保健・福祉専門家の養成

- ・途上国の行政官を対象とした養成研修
- ・世界保健機関フェローシップ研修
- ・国際協力機構等国別専門研修

研修事業名	19年度		20年度		21年度	
	参加国	人数	参加国	人数	参加国	人数
社会福祉行政研修	9	17	5	10	5	6
社会保険行政研修	13	8	7	6	4	6
薬事行政研修	7	7	8	8	7	8
水道管理行政研修	5	5	10	10	13	15
必須医薬品管理研修	7	8	4	4	6	7
感染症対策研修	6	6	5	6	7	8
麻薬行政官研修	7	8	7	8	7	9
母子保健福祉研修	9	10	4	6	10	10
NCD研修	12	25	9	19	23	40
WHOフェロー受入	5	14	5	21	5	32
合計	80	108	64	98	87	141

② 調査・国際会議等事業

目標

国際協力の推進

・水道分野の国際協力の推進

水道分野における官民協力による国際協力の企画、分析及び検討を行い、開発途上国における実情把握のために調査団を派遣し、調査結果を公開しています。

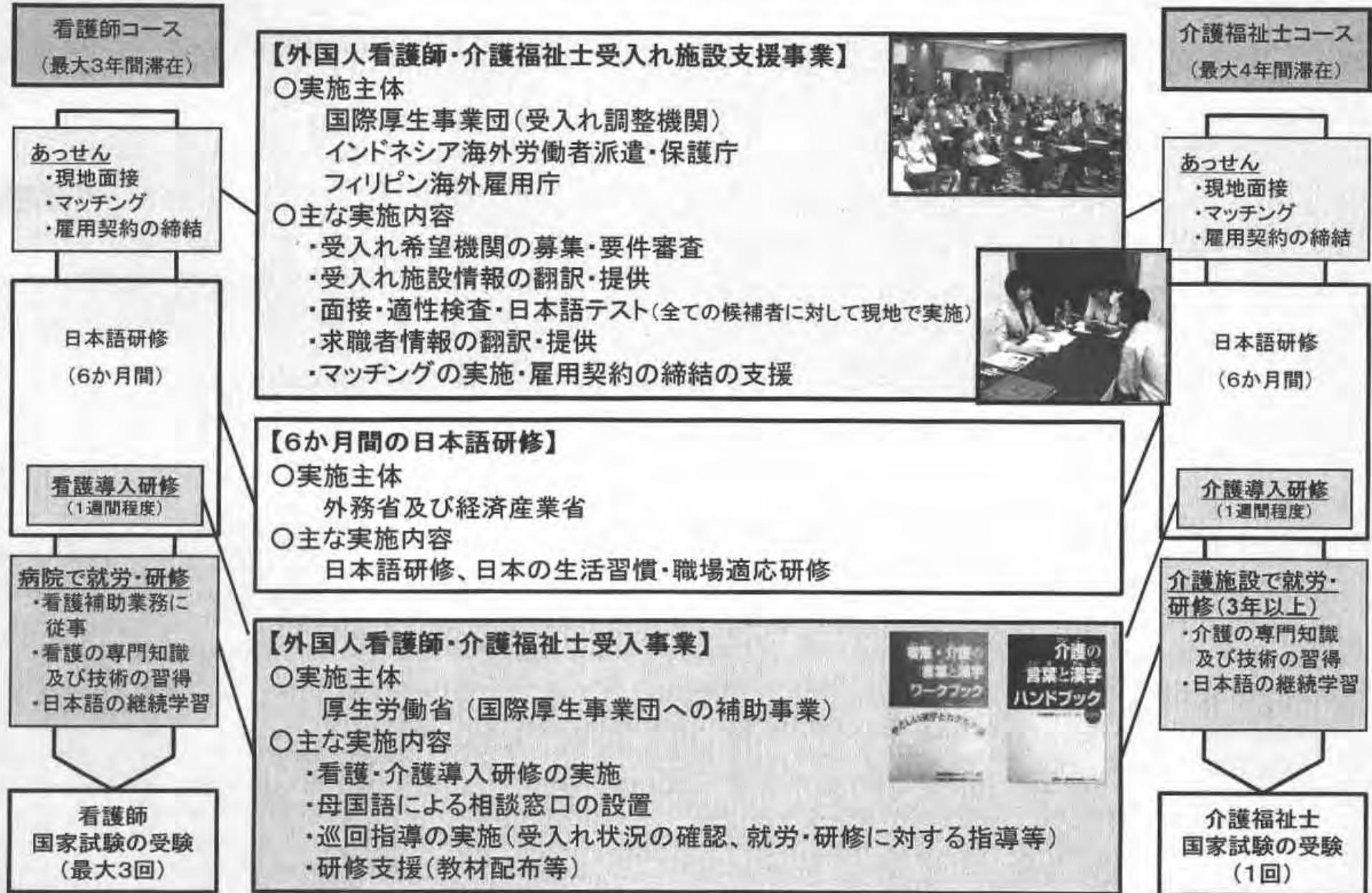
・厚生科学研究費

社会保障国際協力推進研究を推進する目的で、社会保障国際協力推進研究の研究成果等について、シンポジウムを開催しています。

・ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合
社会保障分野におけるわが国のこれまでの経験を、開発途上国における取り組みに生かすために、各国の社会保障政策担当のハイレベル行政官を対象としたセミナーを開催しています。

調査・国際会議名	19年度		20年度		21年度	
	対象国	人数	対象国	人数	対象国	人数
水道分野の調査実施	3	8	3	18	1	1
ASEAN日本社会保障ハイレベル会合	10	41	9	36	10	41

外国人看護師・介護福祉士候補者受入れの概要



③ 外国人看護師・介護福祉士候補者受入れ施設支援事業(あっせん事業)

目標 外国人看護師・介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入れの実施

受入れ実績(平成22年5月現在)

		20年度	21年度	22年度
フィリピン	看護	—	93人	46人
	介護(就労)	—	190人	72人
	介護(就学)	—	27人	9月入国予定
インドネシア	看護	104人	173人	8月入国予定
	介護	104人	189人	8月入国予定

手数料

事項	金額(円)
求人申込手数料	31,500円/1機関
あっせん手数料	138,000円/1名
滞在管理費	21,000円/1名(年間)

紹介手数料の比較(参考例)

民間紹介事業者(国内の医療・福祉人材を紹介)の場合、
年収の10%~30%を手数料として設定

看護補助者	(平均年収:192万円)	192,000円~576,000円
福祉施設介護員	(平均年収:212万円)	212,000円~637,000円

※平均年収は平成20年賃金構造基本統計調査における
経験年数0年の各職種の平均給与額より推計

④外国人看護師・介護福祉士受入事業

目標 受入れ施設における適切な雇用管理、研修支援

＜具体的な取組み及び実績＞(22年5月現在)

実績		20年度	21年度	22年度
看護・介護導入研修		(看護)尼104人 (介護)尼104人	(看護)尼173人、比88人 (介護)尼189人、比190人	(看護)尼(未定)、比46人、 (介護)尼(未定)、比72人
就労前説明会	尼	(看護)47施設、(介護)53施設	(看護)83施設、(介護)85施設	(看護)未定、(介護)未定
	比	—	(看護)45施設、(介護)92施設	(看護)27施設、(介護)34施設
受入れ施設・候補者からの相談対応(母国語対応)	尼	21件	111件(うち面談8件)	16件(うち面談4件)
	比	—	19件(うち面談4件)	7件(うち面談3件)
巡回訪問 (21年度より日本語専門家による学習指導も実施)		(看護)4施設、(介護)7施設	(看護)47施設、(介護)53施設	(看護)146施設、(介護)204施設
研修支援	看護	ア. 看護導入研修の教材配布(20年度～) イ. 過去の国家試験問題の翻訳・提供(21年度～) ウ. 日本語の習得度確認試験及び評価(21年度～) エ. 専門分野の日本語習得のための教材配布(21年度～) オ. 標準学習プランの提示(21年度～) カ. eラーニング学習システムの実施(21年度～)		キ. 集合研修の実施(22年度～) ク. 模擬試験の実施(21年度～) ケ. 日本語学習、受験対策巡回訪問(22年度～) コ. 研修責任者担当者会議の実施(22年度～)
	介護	ア. 介護導入研修の教材配布(20年度～) イ. 専門分野の日本語習得のための教材配布(20年度～) ウ. 日本語の習得度確認試験及び評価(21年度～)		エ. 過去の国家試験問題の翻訳・提供(22年度～)

(社) 国際厚生事業団の改革案について
《改革案説明資料》

国際厚生事業団の改革案について

ヒト

1. 組織のスリム化

改革の効果

《削減数》

—

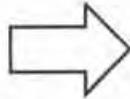
○ OB役員の削減

<平成21年度>

4人(うち常勤1名)

<平成22年度>

3人(うち常勤1名)



<平成23年度>

—

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/11人中	3/10人中	▲1
職員	1/14人中	1/21人中	—

《今後の対応》

役員:次期改選期に対応を
検討

○ 組織体制の見直し

モノ

2. 余剰資産などの売却

《削減額》

—

{ (資産なし) }

カネ

3. 国からの財政支出の削減

《削減額》

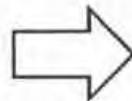
既定経費の削減に
努力

<平成21年度>

2. 3億円

<平成22年度>

2. 8億円



<平成23年度>

—

- ・EPA受入れ事業の受入施設増に伴い、巡回訪問等は増加
- ・既定経費の削減のできる限り支出を抑える。

4. その他改革事項

1. 就労研修期間の確保(候補者就労時期の早期化)
2. マッチング成立者数の増(リストに登録する候補者数の増)

《国民への影響》

EPAに基づく受入れの
円滑かつ適正な実施

ヒト

1. 組織のスリム化

○ OB役員の縮減(これまでの改革)

〈平成18年度〉 6人(8人中) ⇒ 〈平成19年度〉 4人(11人中) ⇒ 〈平成22年度〉 3人(10人中)

EPA受入れに備え体制の強化のために役員数の増(8人→11人)、併せてOB役員の縮減(6人→4人)

OB理事の辞任による1名縮減

○ 組織体制の見直し

今後、事業増大が見込まれる受入れ支援事業に対応するため、新たにあっせん事業担当部と受入支援担当部に分ける必要がある。これにはスクラップ&ビルドで対応することとし、事業部と研修事業部を統合する。

〈平成22年度〉

・総務部

・事業部
・研修事業部

・支援事業部

統合

〈平成23年度〉

・総務部

・事業研修部(仮称)

・あっせん事業部(仮称)
・受入支援部(仮称)

モノ

2. 余剰資産などの売却

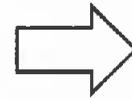
[・ 資産はなし]

カネ

3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度>
2.3億円

<平成22年度>
2.8億円



<平成23年度>

- ・ EPA受入事業の受入施設増に伴い、巡回訪問等は増加
- ・ 既定経費の削減のできる限り支出を抑える。

4. その他改革事項(あっせん事業関連)

《今後の改革努力》

1. 就労研修期間の確保(候補者就労時期の早期化)

候補者が、協定により許可されている滞在期間を、最大限受入れ施設内での就労・研修に充てられるよう、候補者の就労開始時期の早期化を図る。

2. マッチング成立者数の増(リストに登録する候補者数の増)

より多くの候補者にマッチングの機会を提供するとともに、受入れ機関の選択肢を増やし、マッチング成立者数を増加させるよう、マッチングリストに登録する候補者を増加させる。

求人数の約2倍(平成22年度)→求人数の約3倍(平成23年度以降)

《これまでの主な改革事項》

1. 求人登録手数料の減額(フィリピン・インドネシア両国からの受入れを申請した受入れ機関が対象)(H.22より)
(フィリピン・インドネシア申請の場合 63,000円 → 47,250円)
2. 求人登録申請・マッチングシステムの電子化 (H.21より)
3. インドネシア・フィリピン現地における候補者への情報提供の実施(インドネシアH.21、フィリピン H.22より)
4. マッチング方法の改善
 - ①受入れ希望施設による現地合同説明会の実施(H.21より)
 - ②先に候補者の希望を受入れ機関に提供(H.21より)
 - ③現地面接時に日本語テストを実施し、その結果を受入れ機関に提供(H.22より)
 - ④現地面接時にビデオを撮影し、受入れ機関に提供(フィリピン H.21、インドネシア H.22より)
 - ⑤マッチング回数の増加(1回→原則3回)(H.21より)
5. 経費の節減
 - ①通訳費の節約
 - ②航空運賃の節約
 - ③現地スタッフの活用

社団法人 国際厚生事業団
(役員名簿)

平成22年4月1日

役職	氏名	略歴(出身省庁等又は前職)	就任年月日
(非常勤) 理事長	坂本 龍彦	元厚生省事務次官	平成19年6月15日
(常勤) 専務理事	角田 隆	元東京社会保険事務局長	平成19年10月24日
(非常勤) 理事	三好 敏昭	アステラスアイルランド(株)President & CEO	平成21年4月1日
" 理事	河内 孝	毎日新聞社 常務取締役メディア・営業担当	平成19年10月31日
" 理事	野部 明敬	東レ・エージェンシー(株)東京人材紹介部長(東レ(株)主幹)	平成19年10月31日
" 理事	武内 辰夫	横浜市水道局 施設部長	平成21年4月1日
" 理事	坂本 すが	東京医療保健大学 教授	平成19年10月31日
" 理事	吉倉 廣	元国立感染症研究所長	平成19年10月24日
" 監事	佐野 利昭	元厚生省社会・援護局長	平成10年4月1日
" 監事	都村 敦子	中京大学 教授	平成17年4月1日

平成 20 年度 事業報告

平成 20 年度 決算報告

平成20年度

事業報告書

平成20年度 事業報告

I WHO フェロー受入れ等事業

1 WHO フェロー受入れ事業

世界保健機関(WHO)から派遣される保健医療関係等の専門家を受入れ、国内の病院、研究所、関係企業、施設等における研究や研修の実施面における全面的便宜供与等の支援を行った。

2 研修・調査事業

(1) ラオス国別特設労働社会福祉分野行政研修事業

独立行政法人国際協力機構(JICA)から委託を受け、国際技術協力の一環として、ラオス国の労働社会福祉分野における水準を高めるため、当該分野の行政官に対して専門研修を実施した。

(2) 非感染症研修事業

世界保健機関西太平洋地域事務局(WPRO)から委託を受け、国立保健医療科学院と協力し、アジア太平洋地域の非感染症(NCD)分野の専門家を日本に招致し、専門研修を実施した。

(3) 世界保健機関(WHO)事務局長等訪日支援事業

世界保健機関(WHO)から委託を受け、WHO事務局長等の訪日に際し、日本滞在中のサポート業務を行った。

(4) 鳥インフルエンザ専門家会議開催事業

世界保健機関西太平洋地域事務局(WPRO)から委託を受け、アジア各国のインフルエンザセンター長及びサーベイランス関係者、米国、豪州及び日本のWHOインフルエンザ研究協力センターなど世界中から約100名の専門家が参加し、インフルエンザのサーベイランスを中心に議論した「第2回西太平洋及び南東アジア地域ナショナルインフルエンザセンター会議」の運営事務局としての事業を行った。

(5) 結核対策専門家会議開催事業

世界保健機関西太平洋地域事務局（WPRO）から委託を受け、「第6回結核対策技術諮問グループ委員会」及び「アジア、アフリカを中心とした、世界における結核の制圧に向けて」をテーマに討議した「国際結核シンポジウム」を開催し、運営事務局としての事業を行った。

(6) 国際保健医療学会事務局事業

日本熱帯医学会大会並びに日本国際保健医療学会から委託を受け、「第49回日本熱帯医学会大会・第23回日本国際保健医療学会学術大会合同大会合同大会」の開催し、大会運営事務局としての事業を行った。

(7) 患者中心の医療翻訳事業

平成19年度に世界保健機関西太平洋地域事務局（WPRO）からの委託により開催された国際会議「患者中心の医療」シンポジウムの報告内容を翻訳し、CD-ROM版を作成した。

(8) 感染症分野における円借款とCSR（Corporate Social Responsibility）との連携調査

平成19年度から2ヵ年契約にて、国際協力銀行（JBIC）から委託を受け、南アフリカ地域における国際エイズ対策の改善に貢献するため、南部アフリカ地域におけるエイズ対策の現状調査及び改善策を提案する事業を実施した。

(9) 水安全計画作成支援ソフト作成事業

世界保健機関西太平洋地域事務局（WPRO）から委託を受け、厚生労働省が平成19年度に作成した「水安全計画作成ガイドライン報告書」をもとに、水安全計画作成のための支援ソフト英語版を作成した。

(10) モンゴル伝統薬製造品質管理研修事業

NPO 法人ワンセンブルウ・モンゴリアから委託を受け、日本財団と同法人がモンゴル国保健省の協力のもと実施しているモンゴル伝統医療普及プロジェクトのベースとして、伝統薬の製造品質管理を担当する職員に対して医薬品製造品質管理に関わる制度、GMP 監視指導業務等に関する研修を実施した。

(11) バイオバーデン手法を用いた医薬品滅菌管理研修事業

インドネシア国家医薬品食品監督庁の依頼を受け、厚生労働省及び関係団体等と協力し、講義及び実習を通してインドネシアにおける医薬品の滅菌管理に対する適切な指導等が行われることを目的とする研修を実施した。

II 東南アジア諸国等福祉医療協力事業

以下の3事業は厚生労働省からの委託事業として実施した。

1 水道分野の国際協力検討及び水道プロジェクト計画作成指導事業

本事業は、水道分野の国際協力の企画立案及びその具体的案件形成を目指すために、水道国際協力検討委員会を中心とした事業と、案件内容の熟度を高めるための現地調査を行う事業からなる。

水道国際協力検討委員会では、水道分野の学識経験者からなる委員会を設置し、開発途上国に対する技術協力の援助手法について検討を行い報告書に取りまとめた。

また、現地調査では、民間企業から公募した国際協力プロジェクト案件について、パラグアイ、ホンジュラス、カンボジアを調査対象国として調査を実施し、当該機関に対して助言指導を行い、案件内容の熟度を高め、報告書にとりまとめた。

2 ASEAN・日本エイズワークショップ開催事業

アセアン諸国の実務行政官、専門家等を対象に、HIV/AIDSの予防並びに治療分野におけるわが国並びに国際機関の知識と経験を紹介するとともに、アジア地域におけるHIV/AIDS対策の情報交換を通じて、相互協力の調整を図ることを目的とするワークショップを開催した。

人員 アセアン諸国のエイズ対策行政官 6名

3 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業

広義の社会保障分野におけるわが国のこれまでの経験を、開発途上国における取り組みに生かすために、各国の社会保障政策担当のハイレベル行政官を対象としたセミナーを開催した。

人員 アセアン諸国の社会保障政策担当行政官 30名

Ⅲ 外国人看護師・介護福祉士受入れ支援事業

1 外国人看護師・介護福祉士受入れ事業

厚生労働省からの委託を受け、日比経済連携協定及び日尼経済連携協定に基づく比人及び尼人看護師・介護福祉士の受入れを円滑かつ適正に実施・推進するため、送り出し調整機関との連絡調整、受入れに関する国内広報活動、看護・介護導入研修の実施、受入れ機関からの各種報告の受理、受入れ機関・候補者に対する研修・就労等に関する相談支援、巡回訪問等の事業を行なった。

2 外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業

外国人看護師・介護福祉士の受入れを円滑に実施・運営するため、受入れ希望機関の募集・要件審査、候補者の面接・適性検査、求職者情報の翻訳・提供、マッチングの実施、雇用契約の締結の支援といった受入れ希望機関に対する外国人看護師・介護福祉士の採用選考に関する斡旋業務及び受入れ施設に対する入国後の滞在雇用管理、就労・研修支援を行った。

Ⅳ 開発途上国福祉専門家養成等事業

独立行政法人国際協力機構(JICA)から委託を受け、開発途上国の福祉専門家の養成を行うための研修を実施した。

1 薬事行政官研修事業（第24回）

薬事行政担当官を受入れ、わが国の薬事行政分野における経験・制度等を紹介し、開発途上国の薬事制度の発展に資するための研修を実施した。

人員 開発途上国の薬事行政官 8名

2 麻薬行政官研修事業（第23回）

麻薬行政担当官を受入れ、わが国の麻薬取締分野における経験・制度を紹介し、開発途上国における麻薬撲滅対策の一助とするための研修を実施した。

人員 開発途上国の麻薬行政官 8名

3 必須医薬品製造品質管理研修事業（第19回）

医薬品製造責任者又は品質管理責任者等を受入れ、わが国における医薬品製造技術及び品質管理技術等を紹介し、開発途上国の医薬品製造技術の向上等に資するための研修を実施した。

人員 開発途上国の医薬品製造責任者又は品質管理責任者 8名

4 感染症対策研修事業（第22回）

感染症対策に携わる行政官等の専門家を受入れ、わが国の当該分野における経験・制度等を紹介し、開発途上国の感染症対策に資するための研修を実施した。

人員 開発途上国の感染症対策における指導的立場にある職員 5名

5 水道管理行政官研修事業（第20回）

アジア諸国の水道行政官を対象にわが国の水道技術及び援助システム等を紹介し、開発途上国における水道行政の向上に資するための研修を実施した。

人員 開発途上国で水道行政を担当する上級職員 5名

6 高級事務レベル社会福祉行政官研修事業（第26回）

社会福祉行政官を受入れ、わが国の社会福祉制度及び専門技術について実務的知識を紹介し、開発途上国の社会福祉の発展に資するための研修を実施した。

人員 開発途上国の福祉行政に従事する指導的職員又は研究者 9名

7 高級事務レベル社会保険行政官研修事業（第18回）

社会保険行政官を受入れ、わが国の社会保険についての経験・制度等を紹介し、開発途上国の関係制度の発展に資するための研修を実施した。

人員 開発途上国の社会保険行政及び関連制度を企画し、又は実施する指導的立場にある職員 10名

8 母子保健福祉研修事業（第20回）

母子保健福祉分野の推進に必要な考え方と実践方法について我が国の経験を紹介し、開発途上国の母子保健福祉の発展に資するための研修を実施した。

人員 開発途上国の母子保健福祉行政に従事する指導的職員又は研究者 8名

V 厚生労働科学研究（社会保障国際協力推進研究）推進事業

厚生労働省から補助金の交付を受け、厚生労働科学研究（社会保障国際協力推進研究）を推進する目的で、社会保障国際協力推進研究の研究成果等について、シンポジウムを開催した。

VI 出版刊行等事業

外国人介護福祉士受入れ施設を対象とした「介護の言葉と漢字ハンドブック」を出版刊行し、全国の書店を通じて販売を行った。

平成20年度

収 支 計 算 書

正味財産増減計算書

貸 借 対 照 表

財 産 目 録

平成20年度収支計算書総括表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:円)

科目	合計	一般会計	特別会計					内部取引消去
			その1 東南アジア諸国等福祉 医療協力事業	その2 外国人看護師・介護福祉士 受入支援事業	その3 開発途上国 福祉専門家養成等事業	その4 社会保障国際協力 推進研究事業	その5 出版物刊行等事業	
【収入の部】								
会費収入	12,600,000	12,600,000	0	0	0	0	0	0
事業収入	82,063,921	69,912,700	0	0	12,151,221	0	0	0
補助金収入	144,462,972	0	68,614,972	69,191,000	0	6,657,000	0	0
受入施設支援事業収入	80,664,000	0	0	80,664,000	0	0	0	0
日本語免除者導入研修事業収入	810,000	0	0	810,000	0	0	0	0
送出機関手数料収入	7,280,000	0	0	7,280,000	0	0	0	0
出版刊行収入	422,648	0	0	0	0	0	422,648	0
雑収入	63,861	54,092	2,415	7,354	0	0	0	0
特定預金取崩収入	8,598,975	8,598,975	0	0	0	0	0	0
繰入金収入	0	91,352,823	127,915	0	0	0	0	△91,480,738
当期収入合計(A)	336,966,377	182,518,590	68,745,302	157,952,354	12,151,221	6,657,000	422,648	△91,480,738
前期繰越収支差額	5,280,345	5,079,924	0	0	0	0	200,421	0
収入合計(B)	342,246,722	187,598,514	68,745,302	157,952,354	12,151,221	6,657,000	623,069	△91,480,738
【支出の部】								
事業費	188,004,430	50,610,536	43,646,593	82,667,276	5,513,254	3,523,766	2,043,005	0
管理費	155,444,639	141,686,433	0	13,758,206	0	0	0	0
送出機関手数料	6,366,329	0	0	6,366,329	0	0	0	0
特定預金支出	4,100,000	4,100,000	0	0	0	0	0	0
国庫返納金	2,029,794	0	2,415	471,145	0	1,556,234	0	0
繰入金支出	0	127,915	25,096,294	58,041,562	6,637,967	157,000	0	△91,480,738
当期支出合計(C)	355,945,192	196,524,884	68,745,302	161,304,518	12,151,221	6,657,000	2,043,005	△91,480,738
当期収支差額(A)-(C)	△ 18,978,815	△14,006,294	0	△3,352,164	0	0	△1,620,357	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	△ 13,698,470	△8,926,370	0	△3,352,164	0	0	△1,419,936	0

平成20年度一般会計収支計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
会費収入	15,000,000	12,600,000	2,400,000	
会費収入	15,000,000	12,600,000	2,400,000	
一般会計事業収入	69,990,000	69,912,700	77,300	
WHO研修生受入事業	25,000,000	25,000,000	0	
研修・調査事業	44,990,000	44,912,700	77,300	
WHO事務局長等訪日支援事業	11,500,000	11,500,000	0	
ラオス国別特設研修事業	1,038,000	957,974	80,026	
非感染症研修事業	6,898,000	6,897,804	196	
鳥インフルエンザ'専門家会議開催事業	5,081,000	5,081,230	△230	
結核専門家会議開催事業	9,514,000	9,514,428	△428	
国際保健医療学会事務局事業	600,000	600,000	0	
患者中心医療翻訳事業	3,716,000	3,715,900	100	
JBIC感染症対策事業	3,031,000	3,031,482	△482	
WHO水安全計画作成支援ソフト作成事業	566,000	565,000	1,000	
モンゴル伝統薬研修事業	2,500,000	2,502,771	△2,771	
バイオハーブ・テンプル医薬品滅菌研修事業	546,000	546,111	△111	
寄付金収入	1,000,000	0	1,000,000	
寄付金収入	1,000,000	0	1,000,000	
雑収入	500,000	54,092	445,908	
雑収入	500,000	54,092	445,908	
特定預金取崩収入	7,900,000	8,598,975	△698,975	
退職金引当金取崩収入	7,900,000	8,598,975	△698,975	
繰入金収入	78,703,000	91,352,823	△12,649,823	
繰入金収入	78,703,000	91,352,823	△12,649,823	*他会計より
当期収入合計(A)	173,093,000	182,518,590	△9,425,590	
前期繰越収支差額	5,080,000	5,079,924	76	
収入合計(B)	178,173,000	187,598,514	△9,425,514	

支出の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
一般会計事業費	23,300,000	50,610,536	△27,310,536	
事業費	23,300,000	50,610,536	△27,310,536	
業務諸費	11,800,000	38,357,518	△26,557,518	
諸謝金	2,000,000	2,684,598	△684,598	
旅費	7,500,000	7,621,613	△121,613	
海外情報収集事業費	1,000,000	947,310	52,690	
海外広報事業費	1,000,000	999,497	503	
一般会計管理費	143,100,000	141,686,433	1,413,567	
業務諸費	143,100,000	141,686,433	1,413,567	
報酬及び給料	111,500,000	109,969,725	1,530,275	
法定福利費	10,000,000	9,732,531	267,469	
退職金	7,900,000	8,598,975	△698,975	
福利厚生費	1,200,000	1,108,149	91,851	
事務諸費	10,000,000	10,944,053	△944,053	
租税公課	2,500,000	1,333,000	1,167,000	
特定預金支出	4,100,000	4,100,000	0	
退職金給与引当金	4,100,000	4,100,000	0	
繰入金支出	0	127,915	△127,915	
繰入金支出	0	127,915	△127,915	特別会計その1へ
予備費	1,000,000	0	1,000,000	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	
当期支出合計(C)	171,500,000	196,524,884	△25,024,884	
当期収支差額(A)-(C)	1,593,000	△14,006,294	15,599,294	
次期繰越収支差額(B)-(C)	6,673,000	△8,926,370	15,599,370	

平成20年度特別会計その1収支計算書

[東南アジア諸国等福祉医療協力事業]

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
補助金等収入	72,631,000	68,614,972	4,016,028	
水道分野の国際協力検討・水道プロジェクト計画作成指導事業	24,326,000	21,355,441	2,970,559	
ASEAN・日本HIV/AIDSワークショップ開催事業	9,932,000	8,886,710	1,045,290	
ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業	38,373,000	38,372,821	179	
雑収入	0	2,415	△2,415	
利息収入	0	2,415	△2,415	
繰入金収入	0	127,915	△127,915	
繰入金収入	0	127,915	△127,915	一般会計より
当期収入合計(A)	72,631,000	68,745,302	3,885,698	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	72,631,000	68,745,302	3,885,698	

支出の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
事業費	46,043,000	43,646,593	2,396,407	
水道分野の国際協力検討・水道プロジェクト計画作成指導事業	14,399,000	12,130,692	2,268,308	
諸謝金	716,000	419,255	296,745	
旅費	7,630,000	6,409,021	1,220,979	
庁費	5,367,000	4,591,927	775,073	
消費税	686,000	710,489	△24,489	
ASEAN・日本HIV/AIDSワークショップ開催事業	6,224,000	5,428,933	795,067	
諸謝金	42,000	92,660	△50,660	
旅費	3,515,000	2,055,893	1,459,107	
庁費	2,370,000	3,039,376	△669,376	
消費税	297,000	241,004	55,996	
ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業	25,420,000	26,086,968	△666,968	
諸謝金	228,000	343,445	△115,445	
旅費	15,264,000	14,212,980	1,051,020	
庁費	8,718,000	10,425,911	△1,707,911	
消費税	1,210,000	1,104,632	105,368	
繰入金支出	26,588,000	25,096,294	1,491,706	一般会計へ
水道分野の国際協力検討・水道プロジェクト計画作成指導事業	10,720,000	9,224,749	1,495,251	
ASEAN・日本HIV/AIDSワークショップ開催事業	3,532,000	3,457,777	74,223	
ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業	12,336,000	12,413,768	△77,768	
国庫返納金	0	2,415	△2,415	
ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合返納金	0	2,415	△2,415	
当期支出合計(C)	72,631,000	68,745,302	3,885,698	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成20年度特別会計その2収支計算書

[外国人看護師・介護福祉士受入支援事業]

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
補助金等収入	69,191,000	69,191,000	0	
外国人看護師・介護福祉士受入事業収入	69,191,000	69,191,000	0	
外国人看護師・介護福祉士受入事業	69,191,000	69,191,000	0	
受入施設支援事業収入	64,198,500	80,664,000	△16,465,500	
求人申込受付手数料	10,426,500	10,332,000	94,500	
尼人看護師・介護福祉士候補者	5,323,500	5,323,500	0	
比人看護師・介護福祉士候補者	5,103,000	5,008,500	94,500	
求人あっせん手数料	49,404,000	65,964,000	△16,560,000	
尼人看護師・介護福祉士候補者	28,704,000	28,704,000	0	
比人看護師・介護福祉士候補者	20,700,000	37,260,000	△16,560,000	
滞在管理手数料	4,368,000	4,368,000	0	
第1回尼人看護師・介護福祉士候補者	4,368,000	4,368,000	0	
日本語免除者導入研修事業収入	0	810,000	△810,000	
尼人日本語免除候補者導入研修	0	810,000	△810,000	
送出機関手数料収入	7,280,000	7,280,000	0	
尼人候補者送出手数料	7,280,000	7,280,000	0	
雑収入	810,000	7,354	802,646	
利息収入	810,000	7,354	802,646	
当期収入合計(A)	141,479,500	157,952,354	△16,472,854	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	141,479,500	157,952,354	△16,472,854	

支出の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
事業費	74,272,000	82,667,276	△8,395,276	
外国人看護師・介護福祉士受入れ事業費	43,272,000	49,239,235	△5,967,235	
外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業費	31,000,000	33,428,041	△2,428,041	
送付機関手数料	6,366,000	6,366,329	△329	
管理費	10,376,000	13,758,206	△3,382,206	
外国人看護師・介護福祉士受入れ管理費	4,492,000	7,874,253	△3,382,253	
外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援管理費	5,884,000	5,883,953	47	
繰入金支出	45,477,000	58,041,562	△12,564,562	
外国人看護師・介護福祉士受入れ事業繰入金支出	21,427,000	18,387,600	3,039,400	
外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業繰入金支出	24,050,000	39,653,962	△15,603,962	
国庫返納金	0	471,145	△471,145	
外国人看護師・介護福祉士受入れ事業返納金	0	471,145	△471,145	
当期支出合計(C)	136,491,000	161,304,518	△24,813,518	
当期収支差額(A)-(C)	4,988,500	△3,352,164	8,340,664	
次期繰越収支差額(B)-(C)	4,988,500	△3,352,164	8,340,664	

平成20年度特別会計その3収支計算書

[開発途上国福祉専門家等養成事業]

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
事業収入	13,096,000	12,151,221	944,779	
研修事業収入	13,096,000	12,151,221	944,779	
薬事行政研修	2,249,000	2,124,649	124,351	
麻薬行政研修	1,804,000	1,643,853	160,147	
必須医薬品製造品質管理行政研修	1,663,000	1,662,961	39	
感染症対策行政研修	1,849,000	1,550,266	298,734	
水道管理行政研修	985,000	878,431	106,569	
社会福祉行政研修	1,659,000	1,606,125	52,875	
社会保険行政研修	1,253,000	1,235,029	17,971	
母子保健福祉研修	1,634,000	1,449,907	184,093	
当期収入合計(A)	13,096,000	12,151,221	944,779	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	13,096,000	12,151,221	944,779	

支出の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
研修事業費	6,458,000	5,513,254	944,746	
薬事行政研修	1,261,000	1,136,993	124,007	
諸謝金		692,717		
旅費		379,630		
庁費		64,646		
麻薬行政研修	885,000	725,103	159,897	
諸謝金		591,024		
旅費		67,060		
庁費		67,019		
必須医薬品製造品質管理行政研修	675,000	675,305	△305	
諸謝金		474,333		
旅費		149,850		
庁費		51,122		
感染症対策行政研修	1,091,000	792,298	298,702	
諸謝金		709,797		
旅費		24,080		
庁費		58,421		
水道管理行政研修	388,000	281,244	106,756	
諸謝金		264,337		
旅費		0		
庁費		16,907		
社会福祉行政研修	741,000	687,375	53,625	
諸謝金		613,254		
旅費		15,340		
庁費		58,781		
社会保険行政研修	518,000	500,029	17,971	
諸謝金		435,091		
旅費		3,760		
庁費		61,178		
母子保健福祉研修	899,000	714,907	184,093	
諸謝金		537,202		
旅費		101,940		
庁費		75,765		
繰入金支出	6,638,000	6,637,967	33	
研修事業繰入金支出	6,638,000	6,637,967	33	
当期支出合計(C)	13,096,000	12,151,221	944,779	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成20年度特別会計その4収支計算書

[社会保障国際協力推進協力事業]

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
補助金等収入	6,657,000	6,657,000	0	
厚生労働科学研究費補助金収入	6,657,000	6,657,000	0	
外国人研究者招へい事業	960,010	960,010	0	
外国への日本人研究者派遣事業	603,305	603,305	0	
研究成果等普及啓発事業	5,093,685	5,093,685	0	
当期収入合計(A)	6,657,000	6,657,000	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	6,657,000	6,657,000	0	

支出の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
厚生労働科学研究費補助金事業費	6,657,000	3,523,766	3,133,234	
外国人研究者招へい事業	960,010	0	960,010	
外国への日本人研究者派遣事業	603,305	0	603,305	
研究成果等普及啓発事業	5,093,685	3,523,766	1,569,919	
繰入金支出	0	1,577,000	△1,577,000	
厚生労働科学研究費補助金返納	0	1,556,234	△1,556,234	
当期支出合計(C)	6,657,000	6,657,000	0	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成20年度特別会計その5収支計算書

[出版刊行等事業]

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
出版刊行等収入	100,000	422,648	△322,648	
図書販売収入	100,000	412,798	△312,798	
雑収入	0	9,850	△9,850	
当期収入合計(A)	100,000	422,648	△322,648	
前期繰越収支差額	277,000	200,421	76,579	
収入合計(B)	377,000	623,069	△246,069	

支出の部

(単位:円)

科目	予算	決算	差異	備考
出版刊行等事業費	200,000	2,043,005	△1,843,005	
出版刊行支出	100,000	1,937,165	△1,837,165	
情報普及事業支出	100,000	105,840	△5,840	
当期支出合計(C)	200,000	2,043,005	0	
当期収支差額(A)-(C)	△100,000	△1,620,357	△322,648	
次期繰越収支差額(B)-(C)	177,000	△1,419,936	△246,069	

正味財産増減計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I【増加の部】			
1 資産増加額			
退職給与引当預金増加額	4,100,000		
什器備品購入額	10,308,900	14,408,900	
2 負債減少額			
退職給与引当金取崩額	8,598,975	8,598,975	
増加額合計			23,007,875
II【減少の部】			
1 資産減少額			
当期収支差額	18,978,815		
什器備品除去額	56,829		
什器備品減価償却額	164,552		
退職給与引当預金取崩額	8,598,975	27,799,171	
2 負債増加額			
退職給与引当金繰入額	4,100,000	4,100,000	
減少額合計			31,899,171
当期正味財産減少額			8,891,296
前期繰越正味財産額			3,512,094
期末正味財産合計			△ 5,379,202

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I【資産の部】			
1 流動資産			
現金預金	35,640,280		
未収入金	68,558,454		
仮払金	22,615,013		
流動資産合計		126,813,747	
2 固定資産			
基本財産			
敷金	10,000,000		
基本財産合計	10,000,000		
その他の固定資産			
什器備品	11,137,986		
その他の固定資産合計	11,137,986		
固定資産合計		21,137,986	
資産合計			147,951,733
II【負債の部】			
1 流動負債			
未払金	95,427,981		
仮受金	35,765,725		
未払消費税等	1,770,200		
流動負債合計		132,963,906	
2 固定負債			
退職給与引当金	20,367,029		
固定負債合計		20,367,029	
負債合計			153,330,935
III【正味財産の部】			
1 正味財産			△5,379,202
(うち当期正味財産減少額)			(8,891,296)
負債及び正味財産合計額			147,951,733

財 産 目 録

平成21年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I【資産の部】			
1 流動資産			
現金	795,855		
普通預金(三菱東京UFJ銀行本店)	34,844,425		
未収金	68,558,454		
仮払金	22,615,013		
流動資産合計		126,813,747	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
事務所保証金	10,000,000		
基本財産合計	10,000,000		
(2) その他の固定資産			
什器備品			
キャビネット他 一式	30,312		
収納家具 一式	171,494		
サーバー 一式	125,628		
会議テーブルセット 一式	106,844		
カウンターテーブル 一式	115,929		
パーテーション 一式	278,879		
マッチングプログラムソフト 一式	6,457,500		
マークシート読取装置 一式	1,436,400		
受入施設データベースシステム 一式	2,415,000		
その他の固定資産合計	11,137,986		
固定資産合計		21,137,986	
資産合計			147,951,733
II【負債の部】			
1 流動負債			
未払金	95,427,981		
仮受金	35,765,725		
未払消費税等	1,770,200		
流動負債合計		132,963,906	
2 固定負債			
退職給与引当金	20,367,029		
固定負債合計		20,367,029	
負債合計			153,330,935
正味財産			△ 5,379,202

社団法人国際厚生事業団

【保有資産（土地等）】

保有資産（土地・建物）：なし

（平成22年5月1日現在）

- ※ 本部については賃貸
- ※ 支部はなし

(社) 国際厚生事業団への支出状況 (平成20年度決算額)

【総括表】

(単位:千円)

支出省庁	国からの支出合計金額		独法からの支出合計金額			合計	
		うち 補助金等(①)	うち 契約(②)	うち 契約(③)	うち 契約以外(④)		
外務省	0	0	0	13,481	13,481	0	13,481
厚生労働省	148,476	148,476	0	0	0	0	148,476

【内訳】

国からの補助金等による支出状況(①の内訳)

(単位:千円)

支出省庁	予算の(目)名称	会計区分	交付決定額
厚生労働省	衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	29,831
厚生労働省	衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	20,418
厚生労働省	衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	18,942
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金	一般会計	6,657
厚生労働省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	38,372
厚生労働省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	9,931
厚生労働省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	24,325

独法からの契約による支出状況(③の内訳)

(単位:千円)

支出元	物品役務等、公共工事等の名称	契約形態の別	契約金額
国際協力機構	平成19年度(継続)集団「母子保健福祉行政研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	372
国際協力機構	平成20年度集団「麻薬行政官研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,644
国際協力機構	平成20年度集団「高級事務レベル社会福祉行政研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,606
国際協力機構	平成20年度集団「水道管理行政」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	878
国際協力機構	平成20年度集団「高級事務レベル社会保険行政研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,235
国際協力機構	平成20年度(集団研修)「薬事行政官研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	2,125
国際協力機構	平成20年度集団研修「必須医薬品製造品質管理研修(GMPコース)」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,663
国際協力機構	平成20年度(ラオス国別)「労働社会福祉行政官研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	958
国際協力機構	平成20年度(集団研修)「母子保健福祉研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,450
国際協力機構	平成20年度(集団研修)「感染症対策研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,550

(社) 国際厚生事業団への支出状況 (平成21年度執行額)

【総括表】

(単位:千円)

支出省庁	国からの支出合計金額		独法からの支出合計金額			合計
	うち 補助金等(①)	うち 契約(②)	うち 契約(③)	うち 契約以外(④)		
外務省	0	0	26,775	26,775	0	26,775
厚生労働省	234,154	233,468	2,786	2,786	0	236,940

※平成21年度執行額とは平成21年度第3・四半期(4月1日～12月31日)までの交付決定額及び契約額

【内訳】

国からの補助金等による支出状況(①の内訳)

(単位:千円)

支出省庁	予算の(目)名称	会計区分	交付決定額
厚生労働省	衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	34,730
厚生労働省	衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	125,477
厚生労働省	衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	23,566
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金	一般会計	4,661
厚生労働省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	38,702
厚生労働省	政府開発援助衛生関係指導者養成等委託費	一般会計	6,332

国からの契約による支出状況(②の内訳)

(単位:千円)

支出省庁	物品役務等、公共工事等の名称	会計区分	契約形態の別	契約金額
厚生労働省	インドネシア人介護福祉士候補者受け入れ手数料	一般会計	随意契約(競争性なし)	380
厚生労働省	National Boardへの手数料	一般会計	随意契約(競争性なし)	306

独法からの契約による支出状況(③の内訳)

(単位:千円)

支出元	物品役務等、公共工事等の名称	契約形態の別	契約金額
国際協力機構	平成21年度(集団研修)「水道管理行政(A)」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,302
国際協力機構	平成21年度(集団研修)「麻薬行政官研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	2,097
国際協力機構	平成21年度集団研修「高級事務レベル社会福祉行政研修」コースに係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,914
国際協力機構	平成21年度集団研修「水道管理行政(B)」コースに係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,389
国際協力機構	平成21年度アジア地域上水道事業幹部フォーラム現地調査	随意契約(競争性なし)	1,393
国際協力機構	平成21年度集団研修「高級事務レベル社会保険行政」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,244
国際協力機構	平成21年度集団研修「薬事行政官研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	2,292
国際協力機構	平成21年度集団研修「必須医薬品製造品質管理研修(GMPコース)」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,342
国際協力機構	平成21年度集団研修「母子保健福祉研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,651
国際協力機構	平成21年度集団研修「感染症対策研修」に係る研修実施委託	随意契約(競争性なし)	1,361
国際協力機構	平成21年度アジア地域上水道事業幹部フォーラム	随意契約(競争性なし)	10,790
国際協力機構	インドネシア人看護師候補者の職業紹介に係る求人申込手数料等	随意契約(競争性なし)	2,786

資料 3

(社) 国際厚生事業団の論点等について

省内事業仕分け室作成資料

主要な論点

- 1 フィリピン及びインドネシアとの経済連携協定に基づく唯一の受入調整機関として、外国人看護師・介護福祉士受入施設支援事業（候補者と受入施設とのマッチング）を実施しているが、受入施設と看護師・介護福祉士候補者とのマッチング方法の改善、コスト削減等の改革努力は十分か。

（参考）事業費 1. 3億円（平成22年度予算）（国庫補助なし）

- 2 外国人看護師及び介護福祉士の受入れ後の受入施設の巡回訪問等（外国人看護師・介護福祉士受入事業）の実施を国から委託され実施しているが、効果的に実施されているか。

（参考）外国人看護師・介護福祉士受入事業の概要

（1）事業内容

- ・看護・介護導入研修事業（入国後の候補者が受入施設で就労する前に、看護・介護分野の基礎研修を実施する。）
 - －研修会開催数 2回（平成21年度実績）
 - 受講者 看護：インドネシア 173名、フィリピン 88名
 - 介護：インドネシア 189名、フィリピン 190名
- ・受入施設巡回指導の実施（受入れ状況の確認、就労・研修に対する指導等）
 - －受入施設数 350施設（平成22年5月現在）
 - －巡回指導件数 看護：47件、介護：53件（平成21年度実績）
- ・施設内研修のための教材配布等学習支援対策
 - －18種類の教材、合計約13,000冊を配布（平成21年度実績）

（2）事業規模（平成22年度予算）

2. 7億円（全額国庫補助）（平成21年度予算は0.8億円）

（3）実施体制

支援事業部14名（うち巡回訪問室4名）

《共通事項（全法人）》

○ 当該法人の事務・事業に対する委託費等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

○ 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）役職員の状況（平成22年5月1日現在）

・役員数10名〔理事長1名（非常勤）、理事7名（うち常勤1名）、監事2名（非常勤）〕
うち国家公務員OB3名〔理事長1名（非常勤）、理事（常勤）1名、監事1名（非常勤）〕

・職員数21名、（この他、非常勤職員3名）
うち国家公務員OB 1名
管理部門比率 14.3% (3/21)

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。内部留保、積立金が過剰ではないか。

（参考）

（万円）

現預金 （流動資産）	有価証券	固定資産 （土地・建物等）	積立金・ 引当金等	その他	計
1,527	0	0	2,037	9,117	12,681

※内部留保率：－8%

※基本財産：1,000万円

(次ページに進む)

《外国人看護師・介護福祉士受入施設支援事業》

- フィリピン及びインドネシアとの経済連携協定に基づく唯一の受入調整機関として、外国人看護師・介護福祉士受入施設支援事業を実施しているが、国際厚生事業団を唯一の受入調整機関とする理由は何か。

(参考1) 外国人看護師・介護福祉士の受入について

これまで我が国が外国人労働者を受け入れてこなかった分野について、政府間の協定に基づき公的な枠組みの下で特例的な受入を行うものであるため、病院・介護施設での適正な就労・研修を両国政府が確保するため、相手国の送り出し機関と日本側のあっせん機関を一元化し、公正・中立的な立場から、病院・介護施設を厳格に審査した上で、外国人看護師等のあっせんを実施することとしている。

国際厚生事業団は、経済連携協定に基づく我が国唯一の受入調整機関として、厚生労働省告示により指定され、日本国政府より相手国政府に通報されている。また、当該法人は協定に基づき、相手国において送り出しを担当している政府機関との間で、当該法人を協定に基づく唯一の受入れ調整機関として合意する旨の契約を締結している。

(参考2) 外国人看護師・介護福祉士受入れ施設支援事業の実施内容

- ・受入れ希望機関の募集・要件審査
- ・受入れ施設情報の翻訳・提供
- ・面接・適性検査・日本語テスト（全ての候補者に対して現地で実施）、フィリピン・インドネシア現地合同説明会
- ・求職者情報の翻訳・提供
- ・マッチングの実施・雇用契約の締結の支援

- 受入施設と看護師・介護福祉士等の候補者とのマッチングを行うにあたって、受け入れ施設と候補者双方のニーズへの対応や利便性の向上に、十分取り組んでいるか。

(参考) 外国人看護師・介護福祉士の受入実績

	フィリピン		インドネシア	
	看護師	介護福祉士	看護師	介護福祉士
平成20年度	—	—	104	104
平成21年度	93	190	173	189
平成22年度	46	72	マッチング中	マッチング中

- マッチングのための申込手数料（3万1500円）やあっせん紹介料（13万8千円）は、高すぎることはないか。

《外国人看護師・介護福祉士受入事業》

- 外国人看護師及び介護福祉士の受入制度の適切な運営を確保するために受入施設の巡回指導や研修生の支援等が、十分かつ効果的に実施されているか。

(参考1) 外国人看護師・介護福祉士受入事業の概要 (再掲)

(1) 事業内容

- ・ 看護・介護導入研修事業 (入国後の候補者が受入施設で就労する前に、看護・介護分野の基礎研修を実施する。)

- 研修会開催数 2回 (平成21年度実績)

- 受講者 看護：インドネシア 173名、フィリピン 88名

- 介護：インドネシア 189名、フィリピン 190名

- ・ 受入施設巡回指導の実施 (受入れ状況の確認、就労・研修に対する指導等)

- 受入施設数 350施設 (平成22年5月現在)

- 巡回指導件数 看護：47件、介護：53件 (平成21年度実績)

- ・ 施設内研修のための教材配布等学習支援対策

- 18種類の教材、合計約13,000冊を配布 (平成21年度実績)

(2) 事業規模 (平成22年度予算)

2.7億円 (全額国庫補助) (平成21年度予算は0.8億円)

(3) 実施体制

支援事業部14名 (うち巡回訪問室4名)

(参考2) E P A関係のその他の事業と実施主体 (平成22年度予算)

事業名 (所管省庁)	事業内容	実施主体	予算額
平成22年度「経済連携人材育成支援研修事業 (日比経済連携協定に基づく看護師候補者・介護福祉士候補者受入研修事業)」 (経済産業省)	日本・フィリピン経済連携協定に基づき来日の決定したフィリピン人看護師候補者、介護福祉士候補者を日本に受け入れ、6ヶ月間の日本語研修、及び社会文化適応研修等を実施	株式会社アークアカデミー 株式会社エヌ・アイ・エス 財団法人海外技術者研修協会等	19.6億円
日・インドネシア経済連携協定に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する事前研修事業 (日・ASEAN 統合基金事業) (外務省・経済産業省)	日・インドネシア経済連携協定に基づき日本に受け入れられるインドネシア人看護師・介護福祉士候補者 (平成22年度、最大500名) に対して日本語の語学研修を含む6か月間の研修 (事前研修) (インドネシア2か月、日本4か月) を実施するものであり、日本政府が日・ASEAN統合基金 (ASEAN事務局) に拠出した拠出金を財源として実施	財団法人海外技術者研修協会	基金事業 (平成20年度第二次補正予算で16.2億円を拠出)
外国人看護師候補者就労研修支援事業 (厚生労働省)	日本語能力の向上を図るための日本語学校等の修学費や、就労研修の体制の充実を図るための研修指導者等経費等に対する支援を行う。	都道府県	2.5億円
受入施設日本語習得支援事業 (厚生労働省)	受入施設における継続的な日本語研修 (日本語講師の受入施設への派遣、日本語学校や養成校への通学) に係る経費を支援	都道府県	2.9億円
日本語定期研修事業 (厚生労働省)	集合研修で確認テストの実施、習得度の評価、個々の候補者に応じた適切な学習方針の提示などを実施	財団法人海外技術者研修協会	0.6億円

- 当該事業を、国際厚生事業団より効率的・効果的に実施できる他の団体はないか。

《地球規模保健課題研究推進事業》

- 当該研究推進事業は、指名型ではなく、公募型で実施できないか。

(参考) 国庫補助額 373万円 (平成22年度予算) ※補助予定

466万円 (平成21年度予算)

《役員の選任について》

- 70歳以上の厚生労働出身者の再任を行わないよう要請する大臣書簡を受けて、どのように対応するのか。

(参考) 70歳以上の厚生労働省OBについて

何らかの報酬を得て在職している70歳以上の厚生労働省本省課長相当職以上経験者については、次期改選期に再任しない等の取扱を検討することを、長妻厚生労働大臣

から法人代表者に対して要請している。(平成22年3月26日)

最近の国際厚生事業団に関する省外からの指摘事項など
(資料)

- ① 朝日新聞記事 (平成22年3月27日) 1

看護師試験に

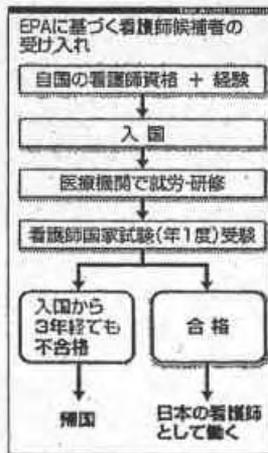
3外国人合格

厚生労働省は26日、経済連携協定(EPA)に基づきインドネシアとフィリピンから受け入れた看護師候補者3人が国家試験に合格したと発表しました。受け入れを始めた2008年以来、合格者が出たのは初めて。

赤十字病院(足利市)のフィリピン人1人、日本人も含め

合格率1%、言葉の壁

EPAによるインドネシアやフィリピンからの看護師候補者が日本の国家試験に初めて合格した。しかし合格率はわずか1%と極めて低い。3年の滞在期間中に受験機会が3回しかなく、受け入れ開始時に来た候補者にとってはあと1回しか受験チャンスがない。制度見直しの課題が浮かん



た全体の合格者は4万7340人で合格率は90%だった。画面から来て研修中の看護師候補者は今回254人が受験し、1%だった。一受験番号を見つけた時は安心してうれしかったです。三ツ町病院のリニア・アグステイナさん(26)とヤレド・フェ

ブリアン・フェルナンデスさん(29)は合格後の6月に帰国をみせた。協定では看護師候補者は滞在期間の3年以内に日本国による国家試験に合格できなければ帰国しなければならぬ。

(伊木 敏、北林 晃治)

けからは睡眠時間を削り休日も勉強をした。ヤレドさんは「試験はもうこれで最後、と勉強した」と言う。病院の支援も手厚かった。院内の一室の勉強部屋やパソコンをあてがわれ、看護師らが毎日2〜3時間、交代で指導した。国際貢献に関心が高い院長自身が指導役になり、看護師長らが指導役に取組んできた。病院に人手を乏しにさせられ、日本人看護師の士気が下がると懸念する施設が多いなか、こうした所は珍しい。

2人は「サポートしてもらった感謝の気持ちを述べた」といい、4月以降は三ツ町病院に就いて看護師になるつもりだ。看護記録を日本語でかねはならないなど課題もあるが、リニアさんは「もともと日本で勉強を続け、大学院にも行きたい」と話す。もう2人の合格者は足利赤

十字病院のラリン・エバール・ガメッドさん(34)。昨年5月に来日した。フィリピンで看護師として8年間勤務後、サウジアラビアで5年間、救命医療などに携わった。12月下旬から試験までは連日、朝から夕方まで5年分の過去の問題を繰り返し解いた。分からない問題に出くわすと、常にそばにいた教育担当の医師が説明してくれたという。昨年に続き不合格だった候補者の施設は、難解な漢字や日本の医療制度が難になつていると指摘。試験問題を解く暇が足りず正答率が上がらないという。受け入れ施設の支援がなく、勉強時間が確保できないため「3年いても合格できない」とあきらめている人もいる。施設側にも候補者は労働力に思込めないうえに給料なども支払う負担から、教育にコストをかけにくい事情もある。

見切り発車、半端な制度

看護師国家試験には、「母国語」や「漢字」といった日本人にも難解な漢字が多い。当初は「ルビを振って」「母国語の訳を付けて」などの声か施設から上がった。だが医療用語を理解しなければ医療ミスにつながりかねない。医師

らと連携して仕事でまず患者の質問にも答えられない。候補者が効率よく学べる仕組みを整えないまま受け入れた政府にも問題がある。昨年2月にインドネシアからの一隊が各病院で働き始めた当時、インドネシア語の試

この記事は朝日新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

仕分け人名 ()

法人名 (社) 国際厚生事業団

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1-①事務・事業（研修・国際会議等事業（補助））

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
 - ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
- 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
 - ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

2 組織・運営体制 ※ 国家公務員の再就職状況、管理費、余剰資産など補助・委託・指定等事業を行うにあたっての組織・運営体制の妥当性について、チェック願います。

改革案では不十分

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)